

総務企画委員会記録
＜第4号＞

平成22年第4回沖縄県議会（9月定例会）

平成22年10月6日（水曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第4号>

開会の日時

年月日 平成22年10月6日 水曜日
開 会 午前10時1分
散 会 午後4時47分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 甲第1号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 2 甲第3号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）
- 3 乙第10号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 4 広報、危機管理及び消防防災について（不発弾対策について）
- 5 陳情平成20年第60号、同第65号、同第76号、同第83号、同第85号から同第87号まで、同第91号、同第144号、同第150号、同第175号、同第190号、同第191号、同第200号、陳情平成21年第19号、同第38号、同第58号、同第59号、同第66号、同第69号、同第88号、同第91号の2、同第100号、同第103号、同第104号、同第110号、同第111号、同第120号、同第122号、同第128号、同第144号、同第147号、同第171号、同第174号、同第175号、同第201号、同第202号、陳情第6号、第9号、第10号、第12号、第17号、第18号第43号、第61号、第71号、第82号、第96号、第130号、第141号、第142号、第158号、第163号、第168号及び第169号
- 6 閉会中継続審査・調査について

出席委員

委員	長	當	間	盛	夫	君
副委員	長	山	内	末	子	さん
委員		島	袋		大	君
委員		吉	元	義	彦	君
委員		照	屋	守	之	君
委員		浦	崎	唯	昭	君
委員		崎	山	嗣	幸	君
委員		新	里	米	吉	君
委員		前	田	政	明	君
委員		金	城		勉	君
委員		糸	洲	朝	則	君
委員		新	垣	清	涼	君
委員		玉	城	義	和	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事	公室	長	又	吉	進	君
総務部		長	兼	島	規	君
財政課		長	平	敷	昭	人君
企画部		長	川	上	好	久君
企画調整課	副参事		具	志堅	清	明君
交通政策課	長		下	地	明	和君
文化環境部	文化振興課	長	新	垣	盛	勝君
文化環境部	環境整備課	副参事	大	浜	浩	志君
文化環境部	自然保護課	班長	渡	嘉敷		彰君
福祉保健部	国保・健康増進課	班長	島	袋	富美子	さん
福祉保健部	高齢者福祉介護課	班長	森	山	長	榮君

福祉保健部青少年・児童家庭課副参事	津波信雄君
福祉保健部青少年・児童家庭課班長	大城行雄君
農林水産部営農支援課班長	谷口昌弘君
農林水産部農村整備課班長	永山勉君
観光商工部産業政策課主幹	下地誠君
観光商工部雇用労政課副参事	又吉稔君
土木建築部住宅課主幹	久保田明君
教育庁施設課長	石垣安重君
教育庁保健体育課長	渡嘉敷通之君
生活安全部長	波平明君
交通部長	北川秀行君

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

甲第1号議案、甲第3号議案、乙第10号議案の3件、平成20年陳情第60号外57件、本委員会所管事務調査事項広報、危機管理及び消防防災についてに係る不発弾対策について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

なお、甲第3号議案は、昨日の本会議において追加議案として本委員会に付託されております。

本日の説明員として知事公室長、総務部長、企画部長、警察本部交通部長及び警察本部生活安全部長の出席を求めています。

まず初めに、甲第1号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）について、審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** ただいま議題となりました甲第1号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております平成22年度一般会計補正予算（第2号）説明資料により、御説明いたします。

今回の補正予算は、沖縄特別振興対策調整費に係る事業のほか、当初予算編成後の事情変更により、緊急に対応を要する経費について、必要な予算を措置

したところであります。

説明資料の1ページをお開きください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ11億8022万5000円となっており、これを既決予算額6105億5552万2000円に加えますと、改予算額は6117億3574万7000円となります。

2ページをお開きください。

歳入歳出財源内訳ですが、中ほどの歳入合計欄で説明いたしますと、国庫支出金3億8144万9000円、県債1億7680万円、その他の特定財源3億9277万7000円、一般財源2億2919万9000円となっております。

歳入歳出予算の内容については、後ほど御説明いたします。

3ページをごらんください。

債務負担行為補正については、保育対策事業費の追加と学校建設費の変更であります。

4ページをお開きください。

地方債補正は、社会体育施設整備事業を追加するとともに一般公共事業を変更しており、合計で1億7680万円となっております。

5ページをごらんください。

歳入の内訳について、御説明いたします。

国庫支出金は3億8144万9000円で、主なものを申し上げますと、上から6番目の循環型社会形成推進費が2億6213万6000円、その3つ下の耕土流出防止事業費が1991万6000円、その下の学校建設費が4744万3000円などとなっております。寄附金は、産業振興寄附金1450万円であります。

6ページをお開きください。

繰入金は、安心こども基金など4基金の取り崩しによる繰入金で3億5829万4000円。繰越金は、平成21年度実質収支見込額の一部で2億1469万9000円となっております。諸収入は、県営住宅の火災補修費に対する火災共済給付金で3448万3000円となっております。県債は、1億7680万円となっております。

以上、歳入合計は、11億8022万5000円となります。

7ページをごらんください。

次に、歳出内訳につきまして、性質別に御説明いたします。

投資的経費のうち、普通建設事業費の補助事業費について御説明いたします。

農林水産部の事業が7事業ございますが、これらは公共事業執行のため現場事務所等において必要な需用費などの庁費について、国庫補助が廃止となったことに伴い、財源を国庫補助金から県債と一般財源に振りかえるとともに、工事費の増額を行うことによる補正であります。

一番下の教育委員会の学校建設費4744万3000円は、県立高校2校の騒音対策に要する経費であります。

以上、普通建設事業費の補助事業費の合計は、2億7857万1000円となります。

8ページをお開きください。

単独事業費ですが、福祉保健部の保育対策事業費5400万円は、認可外保育施設に対する施設改善費の助成に要する経費であります。その下の教育委員会の社会体育施設等管理運営費3000万円は、奥武山弓道場改築のための実施設計に要する経費であります。

以上、普通建設事業費の単独事業費の合計は8400万円となり、補助事業費と単独事業費を合わせた普通建設事業費の合計は3億6257万1000円で、投資的経費の合計も同額となります。

9ページをごらんください。

その他の経費について、主なものを御説明いたします。

まず、物件費であります。上から2番目、文化環境部の3億5426万3000円は、離島地域における産業廃棄物の効率的なりサイクル化の推進や、サンゴの移植等に係る概況調査などに要する経費等であります。その下の福祉保健部の2億4011万3000円は、安心こども基金事業として行うITを活用したひとり親家庭等の在宅就業支援体制構築等に要する経費であります。

以上、物件費の合計は、7億2103万5000円となります。

10ページをお開きください。

維持補修費ですが、土木建築部の県営住宅管理費3448万3000円は、火災により被害を受けた県営住宅3カ所の補修に要する経費であります。

11ページをごらんください。

補助費等について、主なものを御説明いたします。

中ほどの福祉保健部の未熟児等養育費812万6000円は、地域周産期母子医療センターの新生児特定集中治療室の運営費助成に要する経費であります。その2つ下の看護師確保対策費1143万1000円は、新人看護職員研修を実施する医療機関への研修費助成に要する経費であります。

12ページをお開きください。

上から2番目の森林病虫害防除費1100万円は、市町村が行うデイゴヒメコバチの防除について、薬剤購入費の一部を補助するための経費であります。

以上、補助費等の合計は、6213万6000円となります。

物件費、維持補修費、補助費等を合わせたその他経費の合計額は、8億1765万4000円となり、これに投資的経費を加えた歳出合計は、11億8022万5000円となります。

以上で、甲第1号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○**新里米吉委員** 資料が幾つにもまたがっているの、ある資料だと2ページ、別の資料だと1ページ、あちらこちらにまたがっていますが、基金の取り崩しがありますが、この中では沖縄県安心こども基金等4基金となっていますが、あと3基金はどこを取り崩すのですか。

○**平敷昭人財政課長** 4基金ですが、今回の補正予算で沖縄県安心こども基金のほかに沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金というものがあります。もう一つは緊急雇用創出事業臨時特例基金。最後に4つ目が地域医療再生基金。沖縄県安心こども基金を加えまして4つの基金になっております。

○**新里米吉委員** 今言われた4基金の取り崩しというのは、今回の補正予算の事業とかかわりがあるので、その基金を取り崩したということで理解していいのですね。

○**平敷昭人財政課長** 基金を取り崩して、それぞれ事業に充当しております。

○**新里米吉委員** 赤土関係もあちらこちらに出ているのですが、農地に関する経費であったり、それから同じ農林水産部の事業で赤土等流出防止支援体制構築等に要する経費があったりとかで少しわかりにくいのですが、赤土等流出防止支援体制関係の事業はどういう内容ですか。いろんなところに額が違っていろいろあるもので、総体として説明してください。赤土に関連のある今回の補正予算はこういうものと。まとめて説明してもらえませんか。

○**谷口昌弘営農支援課班長** 本事業は、赤土流出防止を営農面から支援する事

業であります。今回補正予算で上げているのは、営農支援をする上でどうしても制度的なものをつくらないといけませんので、それを検討するための予算となっております。それともう一つは、平成23年度に環境保全目標というものが設定される予定でありまして、その目標を達成するために営農対策を検討していく内容になっております。

○新里米吉委員 その支援体制をするための検討ということですから、こういう形で今後の赤土対策をやるんだということをつくっていくための補正予算と理解していいですか。

○谷口昌弘営農支援課班長 赤土流出防止の技術的な処方に関しては、既に幾つか確立されておりますけれども、それを実際に農家が実行する場合に、どうしても農家に負担となる部分がありまして、それを農家だけに負担ということになりますと、農家の営農経営面でかなり圧迫されるということで、それを協力金とか、そういう形でほかのところからも協力してもらえる仕組みをつくれないかということでお話ししております。

○新里米吉委員 皆さんあちらこちらに赤土にかかわるものが入っているのだけれども、例えば平成22年度9月補正予算（案）説明資料を見ると、その資料の中には具体的なものも少し出ていたりしまして、資料の5ページに載っています。資料の5ページには、具体的に例えばグリーンベルトの設置が入っていますね。幾つかの方法があると言いましたね。その中の1つだと思うのですが、グリーンベルトの設置は昔から言われていて、1つの方策としてずっと前から言われていること—全然遅々として進まない感じですが。これも1つの方策だというのは、10何年も前からいわれているでしょう。ところが全く進んでいないので、農家だけにその負担を一あなた、ベルト地帯つくりなさいと言ったら、自分の作物をつくる部分が減るわけだからなかなかやってくれない。いつまでたっても赤土流出が防げない。

それに、ほかからもと答弁があったのだけれども、これは行政的にそういうものを補助するというのであったら非常にやりやすいのだろうけれども、ほかからもという意味がわからない。ほかの農家にも負担してもらいましょうという意味ですか。

○谷口昌弘営農支援課班長 今想定していますのは、量販店とか、大手スーパー等にお願ひしまして、想定していますのはパイナップルとかさとうきびなの

ですけれども、そういうものを販売するときに、協力金という形で幾らかを価格に上乘せさせていただいて、それが販売された上乘せ分を、地域の赤土の協議会がありますのでそういったところに還元して、そこからまた農家に苗を買ったりとか、流出防止の営農対策をする費用として使ってもらおうと今考えております。

○新里米吉委員　パイナップルに関していえば、パイナップルを実際売るときにちょっと上乘せして売ってもらって、その分を赤土対策をやっている農家に、例えばグリーンベルトをつくっている農家などに還元していくと。農家全体ではなくて、そういうことをしっかりやっているとところに還元するという事なのか、農家総体なのか、この辺もよくわからなかったのだけれども。協議会に渡すと言っているものだから。

○谷口昌弘営農支援課班長　対策している農家に還元しまして、実際に苗代とか、それから緑肥ですね。耕起して裸地になっている状態のところが一番赤土の流出が多いので、そういうところに緑肥をまいていただいて、茂らせることによって、次の植えつけまでの間の赤土流出防止を行うことに使っていただくことになります。

○新里米吉委員　これである程度効果が出そうでしょうか。例えばベルト地帯をつくるための苗を提供すると。自分の耕作面積が減ることを嫌がっているのが実態ではないのかなという気もするのですよ。10何年も前から幾つかの方法が言われて、その1つとしてグリーンベルト地帯が非常に有効だと言われながらもなかなかやってくれない理由が、なかなか農家も100坪を90坪にすると、あと10坪はベルト地帯だと言われたら嫌がると。本音のところですね。そういうのがよく以前から聞こえてきたんだが。要するに、ここに種だけを上げますよということで効果は出そうですか。

○平敷昭人財政課長　今回の事業は、例えば環境対策グリーンベルトとか、土砂流出を防止する苗は一定のコストがかかるわけなのですけれども、当然農家にとりましては面積が減りますとか、コストがかかる面があるのですけれども、そういう環境に配慮した農業をやっている農家の作物であると表示するために、例えば量販店で売の場合に環境配慮農家—そういう名前になるかどうかかわからないですけれども、シールを表示しまして、このシールに、例えば20円とかそういう金額で貼ってもらって、この作物は環境に配慮してつくられた農作

物ですよと表示して、ほかと差別化して売ってもらおうと。そして、そのシールの協力金みたいなものでもってグリーンベルトであるとか、そういう対策に充ててもらおう、県の循環的な仕組みをつくろうとねらっているところがあります。ですから、確かに農家にとっては一定の負担にはなるのですが、それを一定の協力金というものを生み出しながら、しかも作物は環境配慮した作物ですよと消費者に向けてPRしながら差別化して、そういう仕組みを促進できないかということを考えている事業であります。

○新里米吉委員 かなり農家の環境問題に対して関心が高くて、赤土流出が沖縄にとって大変な損失だと、観光にも悪い影響を与えていると、自然にも悪い影響を与えているという高い志を持った農家でないと、なかなか今の話を聞くと実現は厳しいなと思ったのですけれども、それを取り組むことも決して悪いことではないので、それをやって成果が上がるかどうかを見ていく必要があると思いました。

○谷口昌弘営農支援課班長 確かにグリーンベルトに関しては、農家の耕作面積が減るので、農家の方にとって抵抗というか、そういうものはあるのですが、緑肥に関しては地力増強という意味で非常に有効ですので、この裸地の緑肥栽培は、補助があればますます推進していけると考えております。

○新里米吉委員 次、教育委員会。奥武山弓道場の改築が出てきているようですが、今から改築するのであったら、普通だったら全国高校総体—インターハイの前にやりそうなんだよね。インターハイが終わってから改築しますと言われると、何だろうと思って。まずそれを聞きたいのですが。

○渡嘉敷道之保健体育課長 インターハイに関しまして、当初は改築予定で進めていたのですが、インターハイを想定した場合には会場自体が今の会場よりも相当大きくなると。それでは天候等も含める中で仮設で対応しようということで、仮設対応をしております。平成24年度に国民体育大会の九州ブロック大会の開催ということで、それに向けての今度の改築という計画を進めたところでございます。

○新里米吉委員 今回は設計費という話だったので、本格的には設計をつくって今後のということですから、これは大きさ、いわゆる面積なども現在ある弓道場よりも大きくなると。

○渡嘉敷道之保健体育課長 今回の矢を打つ立ち位置というのですか、その場所が少し狭いということで、そこを広げる程度で。それと幅を広げて、弓が当たらないように体勢の場所を確保すると。少し幅が広がる程度の弓道場になるかと思います。

○新里米吉委員 全面改築ではなくて、部分的にですか。

○渡嘉敷道之保健体育課長 基本的には全面に近いのですけれども、幅が少し大きくなる形になります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 雇用創出について伺いますけれども、各部局にまたがっているから、まとまっている平成22年度9月補正予算（案）説明資料のほうで聞きます。緊急雇用創出事業臨時特例基金を取り崩して活用している補正予算になっておりますが、全体で9378万7000円の基金を取り崩しておりますけれども、この中において文化環境部、福祉保健部、農林水産部、観光商工部となっておりますが、特に基金全体の件で聞きますけれども、平成22年から平成23年にわたっての間、ここで取り崩せるものを使っての雇用効果を幾ら見込んでいるのかを聞きたいのですが。それから基金の残高ですね。これをまず教えてもらいたいのですが。この資料で基金がまとまったものがありますよね。どれくらいの雇用効果を見込んでいるかということです。

○又吉稔雇用労政課副参事 緊急雇用創出事業臨時特例基金の残高は、現在88億5000万円となっております。この88億5000万円を取り崩しまして、平成21年度は約13億円を活用して新たに1932名の雇用を創出しました。現在、平成22年度ですが、実施しております事業で雇用創出を予定している人数は2999名です。今年度執行予定額が57億8000万円、380事業活用して2999名の雇用を創出する予定となっております。

○崎山嗣幸委員 平成23年度までわかりますか。

○又吉稔雇用労政課副参事 この基金は平成23年度まで活用できるということ

で、全額執行を目指して取り組んでいるところでございます。

○**崎山嗣幸委員** わかりました。これを聞く理由は、甲第3号議案の追加議案とも関連をしていると思いますが、その中にも29億円というか、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業の中に入っております。本会議でも出ておりましたが、8月の県内失業者が7.8%と相当悪くなっている、5万3000人が失業者と出ておまして、それから特にコールセンターというのか、情報通信の部分についてふえてはいるけれども、非正規雇用がふえていることの実態が出ておりました。今この基金を活用しての平成21年度、平成22年度の話がありましたけれども、この辺の今の諸般の情勢について、今の状況に対してどう受けとめているのかについて分析はされていますか。

○**又吉稔雇用労政課副参事** この緊急雇用創出事業臨時特例基金は世界的な不況に際して、新たに平成21年度から平成23年度まで失業者を雇って雇用を創出するという事業になっておりますが、沖縄県は特に全国に比べても失業率が高いということで、この基金を使って可能な限り、国のほうへの要望も頑張っ、可能な限り失業率の改善につなげていければという考えでやっております。

○**崎山嗣幸委員** 先ほどこの基金を使っての雇用人数というのか、平成21年度1932人、平成22年度2999人と話がありましたが、知事の公約を振り返って、平成19年から平成22年の4年間で4万人の雇用創出を打ち上げておまして、この4万人の雇用の中身が新規事業で8000人、企業誘致で1万7000人、ミスマッチで1万5000人というのが知事の公約の目標ですよね。今平成21年度、平成22年度の話がありましたけれども、この4年間終わったときの合計をして、この目標の達成率はどうなっていますか。

○**下地誠産業政策課主幹** 沖縄県ではみんなでグッジョブ運動を展開し、4万人の雇用の拡大と完全失業率全国並みを目指して、雇用の場の確保、求人と求職者のミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上などに取り組んできました。その結果、企業立地では平成21年度までの3年間で86社が立地し、約7000人の新たな雇用を創出するなど、就業者数は2万人増加しております。

○**崎山嗣幸委員** 今言われた7000人というのは、これは雇用人数のことですか。

○**下地誠産業政策課主幹** はい、雇用者数でございます。

○**崎山嗣幸委員** 私が聞いているのは、4万人の雇用を達成して失業率を4%台にもっていくと一パーセントは上下するのでいいですよ。この4万人というのは、労働人口がふえようがふえまいが4万人は雇用するのが目標ですよ。この4万人の内訳が、新規事業とか既存産業の振興で8000人を採用するというのがあって、企業誘致で1万7000人、ミスマッチで1万5000人と。今7000人という話は、このトータルのやつですか。

○**下地誠産業政策課主幹** 企業立地関係の3年間での雇用者数でございます。

○**崎山嗣幸委員** 4万人の雇用創出とありますよね、トータルで。もう内訳はいいですよ。この4万人の雇用創出に対して2万人を達成したと理解してよいのですか。2分の1達成したという理解でよいのですか。

○**下地誠産業政策課主幹** 平成18年と平成21年を比較した場合に、2万人の就業者数の増があったということでございます。平成21年暦年の時点では、2万人増ということでございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても、知事の公約とか目標にはるかにまだ及ばないというのが沖縄の雇用の状況だと思います。それで知事のミスマッチも、企業誘致もそうですが、IT津梁パークの業績がよくなっているという報告もありましたけれども、このIT津梁パークにおける雇用の期待が持てるということがありましたけれども、雇用形態は正規雇用なのか、非正規雇用が多いのかについて確認をしたいのですが。

○**當間盛夫委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、執行部からIT津梁パークの関係者がいないため、確認できない旨説明があった。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。
崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** IT津梁パークに限定するのではなくて、沖縄の雇用形態の非正規職員の割合を示してくれませんか。全体的なもの示してくれませんか。

非正規雇用の全体に占める割合は幾らぐらいか。

○又吉稔雇用労政課副参事 国が5年ごとに実施している就業構造基本調査というものがございまして、これは最新が平成19年調査となっております。沖縄県における平成19年の正規雇用者、人数から申しますと正規雇用者数は30万1200名となっております。一方、非正規雇用者は20万7500名となっております。非正規雇用者の割合、非正規雇用者率は40.8%という統計結果が出ております。

○崎山嗣幸委員 この40.8%が、約半分近くの人が臨時職員、非常勤職員ということなのですが、過去と比較するとこの割合は高くなっているのですか。

○又吉稔雇用労政課副参事 この調査は先ほど申しましたように、5年に1回調査をしております。その前の年—平成14年と比較しますと、率で申しますと平成14年が36.1%となっております。差し引き4.7ポイント上昇しております。

○崎山嗣幸委員 全国的には比較してどんなのですか。

○又吉稔雇用労政課副参事 全国調査もございまして、ちょっと手元にないです。傾向としては、全国もふえている状況ではあります。

○崎山嗣幸委員 正規職員と非正規職員の割合は、改善するどころかますます広がっているという話なのですが、先ほどあったように、多分に雇用のミスマッチというのは、正規雇用で勤めたいが非正規雇用という意味で希望をかなえられないことが多いと思うのですよ。前から言っているように、どんどん非正規雇用が拡大していくことに関する対策というのか、それはこの基金を取り崩しての方策がありますので、打つ手というものはあるのですか。

○又吉稔雇用労政課副参事 現在、雇用労政課のほうで取り組んでおりますことを申し上げますと、雇用関係の基金で、先ほどの緊急雇用の基金以外に雇用再生特別事業基金というものがございまして。これは原資が74億6000万円ほどございまして、この基金は最長3年間継続できると、事業終了後は雇っているところで引き続き継続雇用してもらうことを目指して実施している基金でございまして。その74.6億円を使って、雇用継続を目指した事業を実施しております。

さらに国のほうでは、求職者を例えば3カ月間企業で実習、訓練しまして、試行的に本人の適性とかを見るために3カ月間雇用をしてもらって、それを常用雇用に移行してもらうことをねらいとする試行雇用奨励金がございます。これは3カ月間企業がトライアルで試行的に採用すれば、月4万円程度企業に助成すると。3カ月であれば12万円助成するという制度もございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても、私が指摘をしたいのは、先ほども努力をして雇用創出を図られているという話をしてしておりますが、1995年から誘致したコールセンターも含めて、ほとんどを非正規雇用で埋めていって、このことがまさにミスマッチを起こしていると皆さんの整理の中でも言うておりますし、これだけの基金を使って取り組むときに、おっしゃるように常用雇用に対する対策がおろそかになっていて、ただ臨時職員、非常勤職員をふやしたから雇用を伸ばせるというところ、今皆さんも問題にしているわけですよ。それでコールセンターの問題も、先ほどのIT津梁パークもそうですが、これから転換するという意味では、これだけ臨時職員、非常勤職員がふえているわけだから、ここは常用雇用を求めていくことに力を入れていかないと。ただ数合わせでというか、短期で採用したからいいのではないかと、しかもこの人たちは13万円、14万円とかの低賃金や、いろんな労働状況の悪い中で働かされていることを考えるならば、常用雇用に対する力を入れていかないと。今回最初の補正予算はこれだけの額なのだけれども、追加の甲第3号議案でまた基金を積んでいるのもありますので、中身をしっかりと持っていかないと、私はこれは解決しないと思うのですよ。そういった意味ではコールセンターの問題も、それからIT津梁パークの件も含めて反省をして、ここは常用雇用、安定雇用にもっていくということを含めて、しっかり政策を打ち出すべきではないかと私が言いたいのですが、その見解を最後に示してくれませんか。

○**又吉稔雇用労政課副参事** 県としても、可能な限り常用雇用を目指して頑張っていきたいと思っております。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○**金城勉委員** 平成22年度9月補正予算（案）説明資料に基づいてお伺いしたいと思います。6ページ、文化環境部のほうの緊急雇用創出事業臨時特例基金の部分で、沖縄国際アジア音楽祭とのかかわりの雇用創出事業がありますけれ

ども、内容について少し説明していただけますか。

○新垣盛勝文化振興課長 沖縄国際アジア音楽祭は今年度一来年の3月18日から20日の間で実施いたします。この音楽祭は、いわゆるライブ、屋外でのライブをします。屋外でのライブをしますので、音も大きくなります。したがって屋外ライブそれから周辺の環境も踏まえまして、来年1月から3月までの間、音に関して周辺商店街や住民などに理解を求め、周知を図る。そして実際にやったときの周辺の環境整備とか、あるいはステージの運営のサポートをするという趣旨でやっております。

○金城勉委員 要するに、来年の3月に開催する予定の周辺地域の、その開催を成功させるためのいろいろな環境整備とか、あるいは地域住民へのいろいろな協力を求めるとか、そういう働きかけをやるということですか。

○新垣盛勝文化振興課長 そうです。

○金城勉委員 それが雇用とどう結びつきますか。

○新垣盛勝文化振興課長 主に那覇会場と沖縄市のゲート通りの会場、2会場で屋外ライブをやりますので、そこで想定30名のサポーターを3カ月間雇ってもらって、先ほど申し上げた周辺に周知とか、理解を求めるとか、会場周辺の美化清掃、それから進行のサポートをしてもらおうと。いわゆる30名新たに3カ月間ではあるのですが、雇用するという事で緊急雇用創出事業臨時特例基金を使わせていただいております。

○金城勉委員 内容についてちょっと踏み込んで聞くのですけれども、一般質問でも聞いたのですけれども、1回目の開催については、那覇と沖縄本島中部とのバランスでちょっと那覇に偏り過ぎたこともあって、沖縄本島中部の関係者の皆さん方からぜひバランスをとってくれという要請もあって、しかも最初のこのイベントの提案が中部のミュージシャンの皆さんからの提案ということもあって、そういうことがあったのですけれども、この2回目の開催に向けての運営、あるいはまた具体的なバランスのとり方とか、関係者との協議の仕方とか、この辺のところはどうなっていますか。

○新垣盛勝文化振興課長 今回は、特に屋外ライブについてはほぼ前年どおり、

若干沖縄本島中部のほうは会場がふえるとは思いますが、特に屋内ライブのほうを沖縄本島中部に移転して、大体予算的にもほぼ均等といいますか、均衡を図りたいということと、沖縄本島中部のほうは沖縄市で実行委員会を設けてございますので、いわゆる実行委員会のほうで計画を練り上げていくという部分は基本的に押さえてやっていこうという形で今やっております。

○金城勉委員 実行委員会の構成は県の指導でやっているのですか。方法についてはどうやっていますか。

○新垣盛勝文化振興課長 沖縄本島中部はいわゆる実行委員会に沖縄市とか、それからNPOとか、それから商工会も入っております。沖縄本島中部は主体的にやっている実行委員会を持っていますので、私どもが指導してどうのこうのということではございません。沖縄本島中部はいわゆる音楽の町を目指すということがもともとございますから、それなりの実行委員会という組織はございますので、それを大事にといいいますか、尊重してという形で私どもは考えております。

○金城勉委員 予算の執行についても、その部署が仕切るのですか。

○新垣盛勝文化振興課長 予算の部分については、いわゆる共通経費なものもございまして、那覇市会場部分もございまして、沖縄本島中部の部分については、私どもは負担金という形で沖縄本島中部の実行委員会にお渡しします。共通的部分のは私どもも執行がありますが、個別的な部分は沖縄本島中部の実行委員会が行う形になろうかと思っております。

○金城勉委員 ありがとうございます。次に、沖縄県安心こども基金について聞きます。ITを活用したひとり親家庭等の在宅就業の支援事業。内容を説明してもらえますか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 ひとり親家庭の親、障害者及び高齢者約120名を対象に在宅業務処理のIT技能を習得するための訓練を行うものです。集合研修と同時に受講者にパソコンを配付してeラーニングパソコン通信によるものですが、在宅訓練をあわせて実施いたします。この事業につきましても、提案公募によって選定した事業者へ委託することとしておりまして、委託事業者が在宅就業支援センターを設置し訓練を実施するとともに、

在宅業務の新規開拓を行い、受講者に対して受注業務の配分を行うなどの業務を行うこととしております。また受講者に対しまして、基礎訓練の6カ月間は訓練手当として月額5万円、応用訓練の約1年以内の期間は月額約2万5000円の訓練手当を支給する内容となっております。

○金城勉委員 沖縄県安心こども基金というのは、私の理解は、要するに認可保育園の支援事業と認識していたのですけれども、それ以外にもやはり就労支援なども入っているのですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 沖縄県安心こども基金、約69億円積み立てられておりますけれども、そのうちのほとんど—60億円近くが保育所の整備事業となっておりますけれども、そのほかにも特にひとり親等の支援事業など多くの事業があります。

○金城勉委員 次に保育所入所待機児童対策特別事業基金について伺います。待機児童対策として、認可外の認可促進のための基金としてこれは積み立てられているのですけれども、この認可化の目標とその達成の進捗状況について御説明をお願いします。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 認可化については、この事業を使って平成21年度は1施設、60名の定員増を図っております。認可化支援事業につきましては、平成22年度は10施設、市町村から要望が上がりまして、認可化に向けて作業中であります。

○金城勉委員 平成22年度の10カ所は、予定通り認可できると理解してよいですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 今市町村からの協議書が上がってきておりまして、それを精査している段階でして、今後認可に向けて進めていく段階ということで今進めております。

○金城勉委員 平成23年度までですけれども、次年度の見込みはどうですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 平成22年度は当初予定どおりの10カ所上がっていて、平成23年度については、また市町村のほうに認可化要望の調査を

今月中にとりまして、認可化に向けて作業を進めていきたいと考えております。

○**金城勉委員** 平成22年度に10カ所認可にもっていったとして、基金残高はどのような数字になりますか。

○**大城行雄青少年・児童家庭課班長** 保育所入所待機児童対策特別事業基金につきまして、平成20年10月に約10億3000万円を積み立てまして、平成21年度まで執行済みが約1億3000万円となっております。基金残額として約9億円となっておりますが、平成22年度は約4億8000万円を予算措置して、これで10施設の認可化とか、今回補正予算に上げております指導監督基準未達成施設の施設整備助成とか、研修事業の保育材料費の助成にそれを使いまして執行し、平成23年度も同様に執行して完全執行を目指したいと考えております。

○**金城勉委員** 今の数字だと、平成22年度末で約4億円ぐらいの残高が残るわけですね。平成23年度でそれを執行して完璧に仕上げたいということですね。自信はありますか。

○**大城行雄青少年・児童家庭課班長** ぜひ市町村と協力して頑張っていきたいと思えます。

○**金城勉委員** それで全額執行したとして、その目標の待機児童対策についての効果の人数というのはどうですか。

○**大城行雄青少年・児童家庭課班長** 効果ということですが、1施設当たり認可化は今60名の定員を予定しておりまして、10施設で平成22年度は600名の定員増と。あわせて平成23年度も10施設で600名、合計1200名の定員増を図る予定です。

○**金城勉委員** ぜひ頑張っていていただいて、認可促進及び待機児童対策をしっかりと進めてください。

最後に福祉保健部のほうにもう一つお伺いします。未熟児等養育医療費について。未熟児等養育医療費、新生児集中治療室—NICUの運営費への助成ということですが、その内容について教えてください。

○**島袋富美子国保・健康増進課班長** 県内の総合周産期医療センター、それか

ら地域周産期医療センターのほうにNICUを整備しているところなのですが、今年度新たに地域周産期医療センターのNICUに対する運営費の補助金が新設されたところですので、それを現在、指定をしている沖縄赤十字病院に運営費を補助するものです。

○**金城勉委員** ことし何月ごろでしたか、マスコミ報道でNICUの需要が逼迫しているということで、新生児の治療が極めて厳しい環境にあるという報道があったのですけれども、こういうことも関係しているのですか。

○**島袋富美子国保・健康増進課班長** 逼迫しているから運営費の補助ということでは直接はないのですが、NICUの整備については、国は周産期医療体制整備指針の中で、出生1万人対25床から30床を整備するということになっておりまして、沖縄県の場合は、これに当てはめると41床から49床必要になります。現在整備しているのが42床ということで、NICUの病床数については、産まれる子供の状況によっては必要数に変動があるのですけれども、現在のところはNICUが満床で受け入れができないという実態はなくて、NICU退院後の回復病床—GCUというのですが、そこと小児病棟と連携を図ることによって対応はできている状況にあります。

○**金城勉委員** ということは、マスコミ報道からは改善されて、一定の見通しはできていると理解してよいですか。

○**島袋富美子国保・健康増進課班長** それでよいと思います。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○**山内末子委員** 平成22年度9月補正予算（案）説明資料のほうからお願いいたします。まず文化環境部のサンゴ礁保全再生事業についてお願いします。事業の概要について、もう少し具体的に説明をお願いいたします。

○**渡嘉敷彰自然保護課班長** サンゴ礁保全再生事業について説明いたします。サンゴ礁は沖縄県の豊かな自然環境の基盤であり、生物多様性の保全、観光資源、漁業資源として重要な価値を有しており、近年高水温による白化現象、オニヒトデによるサンゴの食害、赤土などの陸域からの環境負荷により健全なサ

ンゴ礁が減少している状況にあります。慶良間海域及び恩納海域において面的な広がりのあるサンゴ移植を実施するため、有精無精生殖におけるサンゴ移植及び海域陸域の影響を考慮した移植場所を選定することにより、効果的に周辺海域へサンゴ幼生を供給するサンゴ移植手法を検討し、生物多様性の保全及びサンゴ遺伝的攪乱の配慮を図りながら、サンゴ礁生態系の保全再生を推進することとしております。また観光事業者や地域団体等が行っているサンゴ移植後の管理観察、海中ごみの清掃などのサンゴ礁保全活動を支援することにより、地域における持続的な保全再生活動を推進するという事業であります。

○山内末子委員 今場所が特定されておりますが、慶良間諸島、恩納海域と書いていますけれども、そこを特定した理由についてお願いいたします。

○渡嘉敷彰自然保護班長 今までサンゴの移植については面的な広がりのあるサンゴ移植を実施している経緯がなくて、今回1ヘクタールを想定した、沖縄周辺海域のサンゴ幼生の供給源といわれ陸域から影響の少ない、また沖縄海岸国定公園でもある慶良間海域、そして観光リゾートの拠点であり、沖縄海岸国定公園でもある恩納海域を対象に検討しております。

○山内末子委員 場所の特定について伺いましたが、今全県的にサンゴの天敵でありますオニヒトデの繁殖が大変すごいということで、特に八重山諸島あたりでは対策に大変苦慮しているという話を聞いていますけれども、サンゴの保全ももちろんですけれども、そういった意味で天敵もやはり駆除していかなければ、保全と両輪で一緒にやらなければいけないと思いますけれども、そういった駆除と保全、移植の整合性というのですか、それをどういう形で、今駆除についてはどういう形で事業として行っているのか、この中にも組み込まれているのかどうか。

○渡嘉敷彰自然保護課班長 今回のサンゴ礁保全再生事業とは別に、平成21年度から平成23年度にかけてサンゴ礁保全情報整備事業というものがあまして、この中で沖縄県内のサンゴ礁の全県調査を行っております。平成21年度については沖縄本島、平成22年度については八重山地域、慶良間諸島、それから久米島で実施し、平成23年度については宮古島その他の周辺地域を予定しております。その事業の中でオニヒトデ駆除については予算がとられておまして、サンゴ礁を保全するためのオニヒトデの駆除については国、それから石垣市、それから県の3つで行っており、地元漁業協同組合、ダイビング業者、関係行

政機関で構成する八重山オニヒトデ対策協議会というものがありますが、そこと連携して国、県、市において駆除地点を役割分担して、オニヒトデ駆除を実施しております。平成21年度は石垣海域で約3万8000個体のオニヒトデを駆除しておりますけれども、先ほど委員のほうから話があったとおり、オニヒトデについては一特に八重山地域のことを言っていると思うのですけれども、今回もオニヒトデ駆除については八重山を中心にやっております。その中で保全すべき地域について、最優先地域を選定してそこを中心的にやるということで実施しております。それと今回サンゴ礁保全再生事業の中で、サンゴ移植を中心にした事業展開を考えておりますけれども、支援事業としてダイビング業者でありますとか、NPOの団体の皆さんに対してオニヒトデ駆除あるいは海中ごみ一釣り糸とかそういうサンゴ礁にかかっている海中ごみの除去をやっているところでもありますとか、それからサンゴの移植をダイビング業者とかやっているところがありますので、そういう方に対しての支援を考えておりますので、そのほうを今回のサンゴ礁保全再生事業の中で、サンゴ移植にプラスして先ほど言った支援事業の中でオニヒトデ駆除を考えております。

○山内末子委員 今回は要するに慶良間諸島、恩納海域を実験的にその移植の作業をしながら、さらにそれを全県的に広げていくという足がかりのような事業になっているのですか。

○渡嘉敷彰自然保護課班長 今回は面的な広がりのあるサンゴ移植ということで、それで実証事業を今後5年間か6年間かけてやりまして、それでサンゴ移植をします。実験的なもので、あわせて遺伝子情報についても今回の事業の中で検討していくこととしております。

○山内末子委員 サンゴの移植については、今民間レベルですとか、国とか、県とか、いろいろな財団ですとかそういった皆さんもそれぞれで頑張っているところとよく聞いていますけれども、そういったところを一元化していきながら、やはりもっともっとしっかり対策について県も積極的な取り組みが必要だと思っておりますけれども、そういった総合的なことを県がどういう形で取り組んでいるのかどうか、そこを少しお聞かせください。

○渡嘉敷彰自然保護課班長 現在、平成21年度から平成23年度にかけて行っているサンゴ礁保全情報整備事業、全県調査でサンゴ礁の被度調査を行っているのですけれども、その被度調査の中で現在のところ関係者、いわゆる有識者も

含めて集まって、サンゴの保全再生活用計画というものを策定する予定となっております。その中で全県的な取り組みをと考えております。それが平成23年度までにまとまる予定になっておりますので、その策定でもってと考えております。

○山内末子委員 サンゴ礁というものは、沖縄にとって宝でもありますし、やはり水産漁業にも大変影響があるかと思っておりますので、そういった意味でぜひ頑張ってお手伝いしていただきたいと思います。

次に、先ほど少しありましたが、沖縄県安心こども基金の中でITを活用したひとり親家庭への支援についてお願いします。先ほど少し具体的に内容は聞きいたしました。その中で、まず120人の方を対象といたしますということ、これはなぜ在宅なのか、そこをお願いいたします。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 ひとり親世帯といいますと、大体乳幼児を抱えておりますとか、学童がいるとかなかなか外に働きに出られない場合が多くて、それから一昨年の1月に沖縄県ひとり親世帯実態調査をやっておりますけれども、その中でも職を探すときに重視することにおいて、就労について勤務時間に柔軟性があることとかがありまして、子供を見ながら、つまり子育てと就労が両立できるのが在宅就業ではないかということで、この支援事業をすることになりました。

○山内末子委員 そうなってきますと、今、月に5万円の就業訓練金がありますけれども、5万円でひとり親世帯を支援しているという理解をしてよいのでしょうか

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 そうではありませんで、この訓練期間一月154時間だったのでしょうか、1日3時間当たりで大体18日くらい。1日3時間平均でできる程度の訓練を課すということでありまして、それ以外に併業しても可能ということで、5万円で生活をしろということではありません。

○山内末子委員 それではITを1日3時間習得をしまして、次の就職ということでそれは1日3時間で習得した、ITを活用した仕事をどういうところに求めていくのか、そういった仕事にもこの事業の中で就職活動の支援をしていくのかどうか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 これはプロポーザルによって事業者に委託をしますけれども、その委託した事業者の事業の中に訓練をすることと、それから仕事を開拓をして訓練者に配分をする業務を委託することになっておりまして、例えばこの企業のホームページを作成するとかそういうことを訓練者に委託をして、その分の収入が訓練者に入る仕組みになっております。

○山内末子委員 今のお話ですと、企業とかが仕事を委託するという、そういう需要が今の時代にあるのかどうか、その辺を見込んでの事業になっているのでしょうか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 これは事業効果とも関連することですけれども、在宅就業が家事や子育ての負担を1人で担う親にとって、仕事と子育ての両立が図りやすい働き方であることから、ひとり親家庭等の生活の安定が図れるということと、それからあわせて本事業実施によりまして、県内のITを用いた事業環境が向上することが期待できる、それからそれによって潜在的な市場が拡大できるのではないかという効果を期待をしております。それはまだ明確なニーズとはいえないかもしれませんが、そういう効果があることを期待をしているところです。

○山内末子委員 せっかくこれだけの基金ですから、できる限り—これは5万円を出して、半年間しっかりとITを勉強する時間はいいとして、それを本当にひとり親がしっかりと子育てをしていくだけの収入にこぎつけていくまでの作業がなければ、ただ半年間だけあるいはその訓練期間だけの単なるばらまきにしかならないと思うのですよ。せっかく訓練したものをどういった形で本当にしっかりと1人で育てられる、生活が組み立てられるだけの就職までありつける、そこまでの作業がなければ本当の意味での支援にはならないと思うのですよ。そういった意味でするのでしたら、できる限り、例えば企業から仕事を持ってくるとか、県ですとか、公的機関からもそういう仕事を、訓練した皆さんたちにつなげていくとかということまでしっかりと考えていただいて、ぜひ本当に自立に向けた支援対策を、もう少し具体的に考えていただきたいと思うのですけれども、それはどうでしょうか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 訓練終了後も受託した事業者が平成24年度までその業務を行うことになる予定でありまして、その後も新規の受注を開拓して、受講者に配分をする仕組みをつくりたいと思っております。その際

に例えば沖縄県母子寡婦福祉連合会でありますとか、そういうところともタイアップをして、新たな事業がきちんとできるようにやっていきたいと思っております。

○山内末子委員 ぜひその辺のところ頑張ってくださいと思います。

あと1点。福祉保健部の高齢者福祉介護課運営費の中でPCB廃棄物処理に関する経費がありますが、事業の内容的な説明をお願いします。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 具志川厚生園は平成9年に移転改築をしておりますして、そのときにPCB廃棄物が生じております。そのPCB廃棄物を処理するための経費でございます。

○山内末子委員 この時期に来てこの予算を措置しているのは、どういう意味があるのでしょうか。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 平成9年当時、実はPCB廃棄物を処理する業者が国内にはございませんでした。その処理事業者は、日本環境安全事業株式会社—JESCO—といっていますけれども、そのJESCOが設置設立されたのが平成16年以降でございます。全国に5カ所整備されております。九州地区ではJESCOの北九州事業所が整備されて、本県の場合は平成21年9月から平成23年3月まで受け入れ期間として割り当てられております。

○山内末子委員 そのPCBをどちらのほうで処理するのですか。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 北九州市でございます。

○山内末子委員 今こういった施設の中で、PCBが使われていたというのは多分県内にもまだあるかと思えますけれども、そういった処理については、今後どのような計画を持っていますでしょうか。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 JESCOの計画では、平成23年3月までは高濃度の廃棄物を優先して処理することにしておりまして、現在福祉保健部で所管、保管している廃棄物は具志川厚生園のものが高濃度でございますして、ほかは全部低濃度になっております。低濃度につきましては、平成23年の4月以降の処理ということになります。

○山内末子委員 あと何カ所くらいありますか。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 具志川厚生園以外に5事業所ございます。八重山厚生園、読谷救護園、身体障害者厚生相談所、うるま婦人寮、そして中部福祉保健所でございます。

○山内末子委員 現在もその施設の中にはPCBが置かれているということになってはいますが、その辺の保管の安全性については、しっかりとした対策はとられていますでしょうか。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 適正に保管されております。

○山内末子委員 大分かけ離れたことになるかと思えますけれども、県内に多くのPCBがまだ保管されていると思えますけれども、恩納村の駐留軍用地跡地にもありますし。そういった意味では、県内でPCBを処理する事業所は今存在していないのですけれども、その辺の育成については、今後どのように考えていますでしょうか。所管外だとは思いますが。

○森山朝榮高齢者福祉介護課班長 福祉保健部の所管ではありませんで、国内でも、国主導で5カ所しか整備されておられません。

○平敷昭人財政課長 PCBの処理に関しましては先ほどもあったのですが、平成13年の7月にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が制定されまして、この法律でPCBを保管する事業者は適正な保管をする必要があるのですけれども、一定の期間内に適正に処分することが義務づけられると。処理をする機関としては、県内で育成するというよりは国のほうで設けました一昔は環境事業団という団体でしたが、現在は日本環境安全事業株式会社というところが専門的にPCBの処理を行うことになっておまして、そこが北九州にそういう処理施設を置いていると。それで各県に一定の搬入期間を割り振って、その期間内に重点的に搬入して処理をします。要するに通常の処理ではなかなか危ないということで、専門的に処理する会社を立ち上げた経緯がございます。

○山内末子委員 それでも沖縄県の中では、今後とても必要な事業になってく

るかと思しますので、ぜひその辺を含めて総務部がしっかりと取り組んでいただいて、予算をつくって何らかの育成にも頑張っていたきたいなと思しますが、総務部長どうですか。

○兼島規総務部長 確かにPCB、かなり有害なものでございまして、県民の安全健康の面から考えますと、早目に処理しないといけないと思っております。先ほど申し上げましたように、国のほうとしては機関をつくって、都道府県ごとに処理期間を設けているようですから、それにしっかりと間に合うように、対応できるように予算についても措置していきたいと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 先ほどの沖縄県安心こども基金について少しだけ。予算額が1億9000万円余りになっているのですが、沖縄県安心こども基金を使っての事業として、先ほど高齢者や障害者も含めてひとり親が対象になるということでした。120名の5万円を何カ月間支援されるのか、僕が今計算したら120名ですと5万円が600万円、半年支援したとしても3600万円しか使わないけれども、残りはどこにいったのだろうかという疑問があって、予算の内訳を少し説明してください。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 訓練手当の支給期間は、基礎訓練が6カ月をめぐりにしております。その間訓練手当が5万円支給されます。それから応用訓練、これは約1年。その間の訓練手当は半額の2万5000円でございます。そして、120名を予定をしておりますけれども、これを2グループに分けて60名ずつ。募集期間を少し1カ月ほどずらして2組ということで120名。その訓練手当の予算としまして2469万6000円を予定しております。多分計算は合うかと思っておりますけれども。

予算の内訳は、支援センターを運営はプロポーザルによって選定しますけれども、その企業への委託代としまして、1億8725万3000円を予定をしております。これは支援センターの運営費であるとか、募集とかそれらを一切賄うものでありますので、多額になっております。その中には先ほど申し上げました訓練手当も含まれております。それから私どもでいろいろ広報宣伝などをする庁内事務費として145万1000円計上しております。それからそれに伴う附帯事業を考えておりまして、事業の中身がeラーニングによるものですから120名に

パソコンを貸与するのですけれども、その空き時間を利用して一学童がいらっしやれば、そのパソコンによる学習の支援をすとかという附帯事業を考えておまして、それに要する費用が680万3000円となっております。

以上、申し上げた合計が1億9550万7000円となっております。

○新垣清涼委員 その資料をいただけますか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 午後提供いたします。あと先ほどの答弁を補足してよろしいでしょうか。委託料の中で一番大きいものが機器の整備費でございまして、7969万1000円。これが大部分を占めているのかなと思われまます。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員長から予算内訳の資料につけ加えて、プロポーザル参加企業に提示する業務仕様書案も資料として提供するように執行部へ指示があった。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 今の説明を聞いて、1億5000万円か、1億8000万円かを企業に丸投げしているなという気がして。そういうやり方で、本当にこういう沖縄県安心こども基金の使い道としていいのかなという疑問があるのですが。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 他県の状況を見ましても、沖縄県ひとり親世帯実態調査の中身からしても、IT関係の資格を取りたいという希望が多いと同時に、それから全国的にこの事業を先進的にやっている他県の状況も調べましたけれども、やはりIT、似たような事業をやっておられて、変わった中では洋服のリフォームなどというものもあるのですが、なかなかこういう事業は、県内では受講する方は少ないのではということで、このITを中心とした在宅就労支援をすることとなりました。現在、特に本土大手のIT関係の企業が関心を示して照会などがありますので、そのノウハウも生かしながら、きちんと受託契約などもやっていく中で、事業実施をしていきたいと思っております。

○新垣清涼委員 この予算の9割以上がこうして業者に一本来沖縄県安心こども基金は、ある意味で子育て支援ですよ。それが企業支援に回っている。やはり雇用対策であり、その育成対策とするのならば、やはりそこに予算のうちのせめて半分は、そういう皆さんのための使い方でなければいけないのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○平敷昭人財政課長 この事業の中身は訓練手当で支援というよりは—その訓練期間中の手当はあるのですが、この事業はパソコンとかそういう訓練のための機器を使って、民間に丸投げというよりは、結局民間のそういうITとか訓練を通常行っているところのノウハウを活用しないことには、要するに県が直接やるというよりは、民間の訓練機関がこれまでやっているノウハウを生かして事業をやってもらうという意味でありまして、しかもこれは、手当を扶助費というか支援的に上げること自体が目的ではなくて、ひとり親家庭の母親とかそういう方々に訓練を行っていただいて、行く行くは例えばホームページのウェブの制作であったり、時間限定のコールセンター業務とかを家庭でやもらうと、そういう仕事についてももらうことを目的にしておりますので、何割、半分が手当とか、必ずしも考え方はないところではあります。

○新垣清涼委員 手当でその予算の半分を使いなさいということではなくて、そういう予算の内訳として、企業のいろんなノウハウを使うわけですから、確かに企業への取り分は当然あってよいわけけれども—取り分という言い方はよくないかもしれませんが、本当にこの事業、120名で2億円近くの予算を使っているんですよ。そのほとんどが企業のノウハウの代金になっているわけですよ、ある意味で。そういう使い方でのいのでしょうかということ、皆さんがよいとおっしゃるのであればよいのですけれども。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 私どもが考えている委託料の中身なのですけれども、これにつきましては、先ほど申しあげました訓練手当が2500万円ほど。パソコンなどの機器の整備費用として、これが一番大きいのですけれども、8000万円ほどあります。そのほかにセンターを運営しますので、例えば集まってもらって研修などをする、それから職員が常駐するセンターの運営費が1100万円ほど。訓練費が3600万円ほど。あと人件費—会社側の職員の給料などになるかと思うのですが、それが2000万円ちょっとということで、私どもの想定では、必ずしも委託会社のほうに大きな費用が行くとはとらえておりませ

ん。

○新垣清涼委員 県内のひとり親世帯というのか、皆さんがこの事業で対象とされている世帯は何世帯ですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 一昨年の1月にひとり親世帯実態調査を実施しておりますけれども、県内のひとり親世帯は年々増加傾向にありまして、現在総世帯が51万6000世帯ありますが、母子世帯が2万6800世帯、父子世帯が4508世帯で、寡婦世帯も含める場合もありますが、母子世帯でいくとおおむね2万6800世帯、出現率は5.20%で全国的にも高い数値となっております。

○新垣清涼委員 2万6800世帯のうちの120世帯に、6カ月間の訓練と1年間のサポート期間を含めてもこういう予算の使い方でもいいのかなど、ちょっと企業の支援に回っているのではないですかと指摘して終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 平成22年度一般会計補正予算（第2号）説明資料7ページの工事雑費の国庫補助廃止に伴う補正、この国庫補助廃止という、この説明をお願いできませんか。

○平敷昭人財政課長 概略的に申し上げますと、工事雑費というのは農林の場合土地改良事業を行っているわけですが、各事務所があるわけですが、そこが現場で直接的に監督したり、いろいろ調整をしたり、そういう直接的な事務費ですが、平成22年度から国直轄事業の負担金のうち、維持管理負担金が廃止され、国直轄事業の負担金が廃止されたのと連動する形で、補助事業に係る事務費の補助金が廃止されました。ところが今回補正でやります工事雑費というものは、事務費のほかに工事雑費があるのですけれども、この部分の取り扱いが、当初予算の段階ではまだ補助金が廃止されるのかどうか明確ではなかったことがありまして、当初予算上はまだ補助金を充当した形でやったわけです。ところが年度に入りまして、このまま補助金がないということになりましたが、工事雑費分として充てた国庫補助金は、やはり予算として残っているわけですね。この分は工事費そのものに充てようということです。例えば110の事業費があったとします—100が工事費、10が工事雑費とし、その

工事雑費分が補助金の対象外になったのですけれども、10の国庫補助金は依然として残っていますので、その分は工事費に充てましょうと。ただし、残った10の事務費は依然として必要ですので、その分は起債と一般財源で対応しようと財源の振りかえを行ったというのが今回の補正で、非常に説明が苦しいのですけれども、そういう趣旨から今回補正で、財源振りかえ等も行っているということです。

○照屋守之委員 要するに、地方に負担がかかっているわけね。これはいつ決まったの。

○永山勉農村整備課班長 これは先ほど話があったように、直轄事業負担金の廃止に伴い、農業農村整備事業、海岸整備事業及び災害復旧関係事業における事務費補助の取り扱いについてということで、平成22年1月21日に国のほうから出されております。その中の内容としましては、直轄事業負担金の業務取扱費を全廃し、あわせて公共事業に係る補助金の事務費も全廃するということになっております。1月21日です。

○照屋守之委員 1月21日にこれが決まった。ことしのですか。

○永山勉農村整備課班長 ことしです。事務費についてはそのように出ていますけれども、工事雑費についてはまだ流動的だったものですから、工事雑費については従来どおり国庫補助という形で予算は作成してありました。

○照屋守之委員 総務部長、これはことしの、今の政権のことですよ。こういう形で地方負担がふえて、それぞれの都道府県も財政が厳しいのに、工事をするために途中で補正予算組ませるような、こんなやり方はないのでは。ですから今の政権に文句を言わないと。こんなものは許しませんと、その時点で。おかしいのではないか。ちゃんと文句を言ったのか。民主党なんかきれいごとばかり言って、いつの間にか負担かけて。

○平敷昭人財政課長 今の直轄事業負担金の廃止というのは、実はこの政権といいますよりは、地方側が直轄事業負担金の請求書が送られてくるのだけれども、中身がわからないのではないかと、全国知事会とか地方側が最初問題視した経緯がございます。例えばこの負担金が、国の事務所の人件費に充てているのではないかと、退職金に充てているのではないかといろいろな議論も

ありまして、そういう地方の求めもありまして、維持管理に係る負担金は廃止すべきだろうということで廃止されたわけですが、その見合いもありまして、逆に国のほうもそういう負担金がなくなると、やはり事業規模が縮小するというので、地方が望んだわけではないのですけれども、公共事務費というのですか、補助事業に係る事務費は見合いで廃止しようという話があって、こういう経緯になったところがあります。特に沖縄県の場合は、直轄事業負担金はもともと高率補助もありまして、5%の負担割合だったんです。ところが補助事業に係る、逆に国からもらう事務費は75%とか、80%とか高い割合でもらっていたわけですから。それで両方同じように廃止されると、沖縄県にとっては高率補助だった関係で、公共事務費の廃止された額のほうが大きかったということになります。そういう経緯でありますけれども、先ほど補正でやる理由といいますのは、当初予算の1月の段階では、工事雑費の取り扱いがまだ国のほうから廃止になるのかどうかは明確ではなかったこともあって、従来どおりの補助対象になるものとして予算計上をしたのですが、その後事務費と同様のものだというので補助対象にならないということもあって、今回の振りかえ一起債を充当して、国庫は工事本体というのですか、そこのほうに充てるという処理を、今回の補正でやるものであります。

○照屋守之委員 総務部長、こういうものは知事と相談して自分の都合の悪いものはけ飛ばすくらいの賢さがないと地方は生きていけないよ。こういうことになると予測されるわけでしょう。それを上のほうが考えないと。

次に7ページの学校建設費です。騒音対策、これはどこの学校ですかね。

○石垣安重施設課長 対象は北中城高等学校と美里高等学校の2つです。

○照屋守之委員 次、8ページの指導監督基準未達成の認可外保育施設の件です。これは沖縄県でそういう募集を出して金額が5400万円。これは1件当たり200万円とか300万円とか、そういうものがあるのですか。その件数も含めて御説明お願いできますか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 この保育所入所待機児童対策特別事業基金の中で、1つのメニューとして指導監督基準の未達成施設に対する支援、施設改修費の助成ということで、限度額が300万円で助成をしております。今回当初予算では20施設で予算措置をしておりましたが、その後市町村へ照会したところ、事業の実施予定施設数が増加して56施設程度希望が上がったというこ

とで、今回これについて補正予算を計上しております。

○照屋守之委員 県内で指導監督基準が満たされていない施設は、幾つぐらいあるのですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 3月31日現在で、認可外保育施設447施設のうち、139施設、約31%が指導監督基準を達成しております。残り69%については指導監督基準を達成していない状況になっております。

○照屋守之委員 そうすると、これは定期的に認可外保育施設にチェックをしに行って、そういう指導をするわけでしょう。それで447施設のうち、139施設は達成しておりますと。31%ですと。69%はまだですと。その中で5400万円はそういう形でやりますと。残りはどうするんですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 56施設が指導監督基準を達成しますと合計195施設ということで、447施設の中の195施設、約43%にポイントが上がりまして、ほかの施設についても引き続きそういった指導監督等を通じて、改善に向けて指導していきたいと考えております。

○照屋守之委員 この施設の改善の内容—300万円ということだけれども、この内容、この予算でどういう内容が適用するのですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 指導監督基準の中で防災関係とか、部屋の面積とかいろいろそういったものがありまして、そこについて指摘事項がありますと、それに関する改修費用として補助するということになります。

○照屋守之委員 これは、保育施設のほうも負担は10%でしたか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 基金から一国が10分の8、県が10分の1で10分の9支出しまして、市町村が0.5%、事業所負担が0.5%ですので、事業所としては300万円でしたら15万円まで負担となっております。

○照屋守之委員 認可外保育施設の人たちに話を聞くと、県はそういう形でどんどんこの基準に当てはめなさい、こうやりなさいと指導をしてくると。そうすると、この認可外保育施設は公から補助ももらってもいないのに、ただ基準

は決められて、資金的、予算的なものもあって非常に厳しいと。改善する分には改善したほうがいいよと。しかし現実的な問題として金もないし、なかなかできないよと。できないのだけれども、どんどんそういう指導は来て、大変な状況だと言っているわけ。客観的に見ても県が指導する分にはいいのかな、ただだからといってそういう施設の都合もあるからお金もなかなかないし、保育料の問題とかいろいろ施設の事情があるわけですよ。なので非常にギャップがあると思うわけ。それで基準達成率が31%だと思うわけですよ。そうであれば、こういうものをもう少し緩やかに活用できる仕組みをつくっていかないとなかなか改善は難しいと思うのですよ。皆さん方は、指導どおりのそういう施設の内容にしてくださいというのが行政の考え方ですよ。ところが、認可外保育施設の人たちは、そうは言っても厳しいという現状だから、なかなか指導しても改善ができない。非常にプレッシャーがかかるわけですよ、彼らは。そのギャップをどう埋めるかということですけども、こういう基金を使うことでもう少し柔軟に対応できて、皆さん方が自信を持って指導できるような、一方では支援をしてあげないといけないのではないですか。どうですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 基金で指導監督基準を達成するためのそういった支援等をやっておりますが、研修や研修を受けた施設全施設を対象に、保育材料費ということで上限額13万円の助成を一律にしておりまして、そういった施設に対しての助成もすべての施設に対して、そういったものも県としては基金を活用してやっております。

○照屋守之委員 ありがとうございます。

次、奥武山弓道場の改築。3000万円の設計となると、この改築の全体的な予算というのはどのくらいの規模になるのですか。

○渡嘉敷通之保健体育課長 3億円ほどになるかと思います。

○照屋守之委員 これを平成24年度中に建築までやるという計画ですか。

○渡嘉敷通之保健体育課長 現在その計画で進めております

○照屋守之委員 ありがとうございます。

もう一つ。10ページの県営住宅の火災の件で。この内容の御説明お願いできますか。

○久保田明住宅課主幹 昨年12月末から3件ほど火災が起きまして、新川団地、それから赤道団地、高良団地と3件の火災が起きまして、年度末だったのでその年度で処理できなかった、また予算もなかったということがありまして、今年度補正をお願いしています。

○照屋守之委員 県営団地というのは、火災が起ると全部県がこういう形で処理するような形ですか。保険とかはないのですか。

○久保田明住宅課主幹 保険は入っております。かかった費用に関しましては、全額保険金で補てんする形になっております。

○照屋守之委員 これは今補正予算で出して、次は歳入で保険金が入ってくる予算ができるわけ。

○久保田明住宅課主幹 両方計上しております。

○照屋守之委員 今回の補正に両方入っているということですか。何ページのどこですか。

○平敷昭人財政課長 今ごらんの資料の6ページのほうに諸収入の中に雑入というものがございましてけれども、その3448万3000円—これが実は社団法人全国公営住宅火災共済機構、そこから払われる火災共済給付金になっております。

○照屋守之委員 こういう火災によって、例えば住宅を借りている人に相当なプレッシャーがかかるとか、そういうものは大丈夫ですか。

○久保田明住宅課主幹 若干はあると思います。火災を起こした方々について過去平成17年から例を見ましたけれども、やはりそこに住んでいられないというプレッシャーが働くせいですか、ほとんどが退去しています。身寄りの方に身を寄せている方がほとんどです。

○照屋守之委員 全部保険に入っているということは、その分は借りている人も家賃で負担していることになっているのですか。

○久保田明住宅課主幹 家賃の一部に含まれていると考えていいと思います。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時24分 再開

○當間盛夫委員長 再開いたします。

午前中の新垣清涼委員から提供依頼のありました資料につきましては、お手元に配付いたしましたので、御参考にしてください。

また、午前中の崎山嗣幸委員の質疑に対する答弁で、雇用労政課又吉稔副参事から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

又吉稔雇用労政課副参事。

○又吉稔雇用労政課副参事 午前中の崎山委員への答弁で、間違いがございましたので訂正させていただきたいと思います。午前中の答弁で緊急雇用創出事業臨時特例基金88.5億円が残高という答弁だったと思いますが、88.5億円は国から配分を受けた額でありまして、答弁を訂正して述べさせていただきたいと思います。

沖縄県にはこれまで緊急雇用創出事業臨時特例基金が国から88.5億円配分されており、そのうち平成21年度で約13億円、新たな雇用者数として1932名。平成22年度で約57.8億円、新たな雇用者数で2999人を執行予定としております。平成21年度、平成22年度を合計いたしますと、合計で約70.8億円、新たな雇用者数といたしまして4931名を創出するという執行予定となっております。したがって、88.5億円から70.8億円を差し引いた残高は約18億円でございます。これにつきましては、平成23年度までに全額執行をしてまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員長 引き続き、質疑を行います。

ほかに質疑はありませんか。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 沖縄特別振興対策調整費の概要について、まず簡単に説明をしていただけますか。

○具志堅清明企画調整課副参事 沖縄特別振興対策調整費でございますが、平成11年度から予算措置されておりました、現在まで年間公共50億円、非公共50億円ということで予算配分をされております。

○玉城義和委員 今年度は幾らですか。

○具志堅清明企画調整課副参事 今年度は80億円が予算配分されております。

○玉城義和委員 100億円に満たないということですか。

○具志堅清明企画調整課副参事 失礼いたしました。公共50億円、非公共80億円と訂正させていただきます。基本的に今年度は130億円でございます。

○玉城義和委員 ことしが130億円になった理由は何ですか。

○具志堅清明企画調整課副参事 昨今の沖縄県の厳しい経済情勢、雇用状況等をかんがみて、国のほうから経済、雇用対策などの緊急課題に弾力的、機動的に対応できるようにと、今年度のみ沖縄特別振興対策調整費の非公共分において、国費ベースでございますが、30億円増額されたということでございます。

○玉城義和委員 雇用情勢が悪いのは別にことしに限ったことではないので、ことしが30億円非公共で上積みされていることについて、なかなか説得力がないというか、そういう感じがするのですが、どうですか。

○具志堅清明企画調整課副参事 例年非公共でございますが、国費ベースで50億円でございますが、今年度はその30億円を上乗せいたしまして、今年度の新たな事業としまして観光の大きな事業でございますとか、そういったものが雇用も含めて経済情勢、観光も拡大に向けて活用させていただいている状況でございます。

○玉城義和委員 よくわかりませんが、平成11年度から100億円ずつということですが、今年度までに総額幾ら予算計上されて、執行されたのは幾らになりますか。

○具志堅清明企画調整課副参事 今年度まで基本的に公共50億円、非公共50億

円が配分されておりまして、平成21年度まででございますが、1100億円でございます。非公共も含めて年間約1億5000万円程度の執行残—この11年間の平均でございますけれども、1億5000万円程度の執行残があります。

○玉城義和委員 1億5000万円、これが大体残るわけですか。執行残として。

○具志堅清明企画調整課副参事 執行残として最小でゼロ、完全に執行した年度もございますし、最大で5億円の執行残が出た年度もございます。平均しまして、この11年間の平均で年間1億5000万円程度となります。

○玉城義和委員 これは結局執行されないわけですから、翌年に繰り越すということはないわけだね。

○具志堅清明企画調整課副参事 はい。これは単年度でございまして、繰り越しはございません。

○玉城義和委員 これが執行ができないで残ると。5億円も残った年があるということなのですが、理由は何ですか。

○具志堅清明企画調整課副参事 この沖縄特別振興対策調整費につきましては、内閣府、さらには関係省庁が財務省と事業内容について調整をいたしまして、財務省も含めた査定を受けた結果として、未執行が残るという現況でございます。

○玉城義和委員 最後に、平成21年度までに残った未執行分の金額を正確に言ってください。

○具志堅清明企画調整課副参事 沖縄特別振興対策調整費の平成11年度から平成21年度までの残額、これは国庫でございますけれども、合計しまして16億8000万円となっております。

○玉城義和委員 それに基づいてのこの補正ですが、まず2億2292万9000円ですか。離島地域の建設廃棄物等の海上輸送コスト低減化を図る実証実験等々と書いてありますね。中身について少し説明してくれますか。

○大浜浩志環境整備課副参事 この事業は島しょ地域循環資源活用促進事業ということで、先ほど申しました沖縄特別振興対策調整費を活用して行いますけれども、事業の内容としましては、離島地域においても廃棄物が出るわけですが、離島地域におきましてはリサイクル企業が不足しているということと、リサイクルすることについてコストがかかるということで、なかなか離島地域におきましては再資源化リサイクルが進まない現状がございます。そのために離島地域におきましては、沖縄本島に運んでリサイクルをしなければならないのですが、そこで海上輸送費がかさむことになりまして、離島外へ搬出できず島内でとどまってる状況がございます。このような状況を解決するために、沖縄本島までの海上輸送費の低減化を実証するというということと、運ばれたものを徹底してリサイクルを進めるということで、この事業を進めることとしております。

○玉城義和委員 実証実験というのは何ですか。

○大浜浩志環境整備課副参事 2つございまして、1つは循環資源の回収船の社会実験ということで、離島地域一宮古島、石垣島から沖縄本島まで輸送する船の低減化に向けた実証事業と、あと1つは沖縄本島内で分別してリサイクルをしていくという2つの実証でございます。

○玉城義和委員 ですから低減化を図るための実証実験というのは、どういうことなのかと聞いているのです。

○大浜浩志環境整備課副参事 今石垣、宮古地区から船で運ぶためには、離島からは今1社しかございません。琉球海運1社しかありませんので、そこからコンテナで運んで沖縄本島まで運ぶというところと、あとは船をチャーターして、それに積んで沖縄本島まで運ぶとどの程度海上輸送費が低減されるかというところと、離島内での効率化、いわゆる1社で運ぶのではなくて、数社でまとめて運ぶというものも含めて実証していくという事業でございます。

○玉城義和委員 よくわかりませんが、これは実際に運ばないとわからないわけですか。要するに、机上で計算をして出る数字ではないわけですか。

○大浜浩志環境整備課副参事 ある程度のものは離島内でもリサイクルすることはわかっておりますけれども、離島内ではどうしてもできないものがござい

ますので、そういったものは実証実験をしないとわからないというところがございます。そのために海上輸送費の低減化の実証を行うということでございます。

○**當間盛夫委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員から実際に廃棄物等を運ぶのかどうかについて確認があり、執行部から実際に運ぶ旨回答があった。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

玉城義和委員。

○**玉城義和委員** 実際に運ばなくても、数量も、質も、量もわかるわけだから、その距離もわかるわけだから、それは実際に運ばなくても、机の上の計算で出てこないのですかと言っているのだよ。

○**大浜浩志環境整備課副参事** 1つのコンテナを1社が運ぶと金がかかりますので、それを離島内での効率化—3社なりで運ぶとその分が按分されるということもございますので、そういったものも含めてコンテナで沖縄本島へ運んでくるという実証をしようというものでございます。

○**當間盛夫委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員長から効率化の実証は卓上でも計算できるものなのかどうか、執行部に対して明確に答弁するよう指示があった。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

大浜浩志環境整備課副参事。

○**大浜浩志環境整備課副参事** 今の状況であれば、1社で運ぶとある程度空の状態に運ぶというところもありますので、それを数社で運ぶことになると非常にここで効率化ができるわけです。こういった形でこういったものを一廃棄物にもいろいろあるわけですから、それをこういった形で運べば効率的にできるかということは、離島の港のヤードでの分別も含めてそこで実証していくと。そうしないとコンテナに積める容量、それから容積がなかなかわからないとい

うところもございますので、そういったところで実証を行って、低減化に向けて効率的に運ぶことを実証しようとしております。

○玉城義和委員 余りよく理解できませんが、前に進みます。

重要なのは、要するに八重山、宮古の中でそういう工場の建設とか、ヤードの建設含めて一廃棄物等を運搬するコストが非常に高いわけですから、それを島の中でそういう処理ができれば、そこでの建設あるいはその雇用とか、その地域でその工場ができれば、それなりの経済的な効果もあるでしょうし、そういうことはできないのですか。その島の中で自己完結することはできないのですか。

○大浜浩志環境整備課副参事 この循環資源は、リサイクルしてそれを活用するというのが大きな目標でもございますので、離島地域の中では先ほど申しましたとおりリサイクル企業が少ないということと、やはり離島の中でそのような施設も展開していくということになると、どうしてもリサイクルするためにはコストがかかりまして、なかなかそういう状態でうまくいかなかったというところで、ほとんどは埋め立て処分されている状況もございました。そのような有用資材を利活用するためには、沖縄本島のほうでリサイクルをしていくということを考えまして、輸送費の低減と沖縄本島内での徹底したリサイクルを行っていくという二本柱でこの事業を行っているわけでございます。

○玉城義和委員 要するに島内で新しい工場をつくることと、運賃をかけても運ぶというこの両方のコストを比較した場合に、島内に工場を新しくつくるほうがコストが高くつく。だからその運送費をかけても本島に持ってきたほうが安くなるのだと。こういうことですか。

○大浜浩志環境整備課副参事 それと離島の中では、なかなかリサイクルが回らないと。製品がコスト高になっているものですから、なかなかリサイクルが回らない現状もございます。それを沖縄本島まで持っていきますと、リサイクルする企業が集積してございますので、そういった中でリサイクルすることによってコストが下がるということがございますので、離島の宮古、八重山地域ではリサイクルの製品が回るとというのが、なかなか難しい現状がございます。

○玉城義和委員 リサイクルが回らないとか、回るとかの意味がよくわからないので、もうちょっとわかるように説明をしていただきたいと思います。いず

れにしてもできれば長い間やるわけですから、ずっとこんな運賃をかけて半永久的に持ってくるのが本当にいいのか、あるいは島内で多少最初はコストがかかっても設備をちゃんとやってやれば、そこに雇用も生ずるし経済効果も出るわけだから、そこから一リサイクルが回らないという意味がわかりませんが、台湾も含めて、アジアも含めてそういうことも考えられないのか。私はこれは一計を案ずる必要があるのではないかと思います。私は長い間コストが大変ではないかという懸念はありますが、その辺の計算はされているのですか。5年ターム、10年ターム、20年タームというのはあるのか。

○大浜浩志環境整備課副参事 少し御説明申し上げます。この事業は2年間の事業でございます。今年度と来年度、2年間の事業を予定しております。今年度は宮古、八重山地区から、来年度はその離島からの輸送費の低減をすることになります。その中でこの循環資源回収船の実証を行いまして、この輸送費が低減されることが実証されれば、翌々年度からは搬出事業者のほうでその処理費を払っていくわけですから、今かかっているものをどれだけ低減できるかという実証をすることによって、離島での適正な処理が進んでいくという事業でございますので、ずっとこの事業で県が支出していくというものではございません。

○玉城義和委員 成り行きをこれから見ていきたいと思えます。

それから基金事業にちなんで、まずここに出ている文化環境部、福祉保健部、農林水産部など、先ほども金城委員からもありました沖縄国際アジア音楽祭とか、ビデオ等の図書検索とか、障害児施設の職員云々とか、新レシピ創出事業とかこういう事業を、緊急雇用創出事業臨時特例基金を崩してやる必然性というか、関連性というのがよくわかりにくいだけけれども、これはどういう考え方に基づいて、こういう分を組まれているのですか。

○又吉稔雇用労政課副参事 緊急雇用創出事業臨時特例基金は、世界的な不況にあって、特に日本のほうも不況に陥って、平成21年度から平成23年度まで雇用創出のために臨時的に全都道府県基金を積んで、雇用を創出するということが設置されたものであります。この雇用創出をする際にもいろいろな分野がございますので、この基金においては県の各担当課及び市町村のいろいろな産業部門を含めたそれぞれの担当課で雇用につながる事業を実施して、それぞれの地域で新たな雇用を創出していただきたいということをねらいとしておりまして、したがいましていろいろな分野で雇用を創出するために、県の各課、各市

町村で事業を実施するものとなっております。

○玉城義和委員 いや、それがどうしてこういうことになるのかという、この基金がどうして今度組まれている事業一覧に振り分けられているのかと、そのところを包括的に説明してくれと言っているわけよ。これはこういうことがあってこの基金を取り崩します、根拠になりますよと説明してほしい。さっき金城委員からもあったとおりに、これがどうして緊急雇用創出事業臨時特例基金に関連するのかということ、さっきもあったようにみんなそれは思っていることなので。そこをちょっとわかるように説明してください。甲第3号議案、それも27億円ぐらいがあるので、これとも関係するので、なんかみんな積み立てておけばいいという話になって、後はこういう結果ではよくわからなくなるので、それを聞いているのです。

○又吉稔雇用労政課副参事 各担当課及び市町村で事業計画してきましたのは雇用労政課のほうで査定といいますか、それぞれ基金の要綱とかに合致しているかをまずチェックいたします。そのチェック項目といたしまして10項目ぐらいありまして、例えば失業者に対して次の雇用までの新たな雇用機会、就業機会の創出・提供する事業になってるかとか、市町村であれば市町村で企画した新たな事業であるとか、地域内のニーズに合致すると見込まれる事業であるとか、労働者の新規雇用につきましては、ハローワークとかそういう公募によってやる予定であるとか、新規雇用であれば雇用期間が6カ月ということもあります。そういうチェック……

○玉城義和委員 時間がないから、もっと要領よく説明してくれないと非常に困るのですよ。総務部長、ちょっと締めて説明して。

○兼島規総務部長 緊急雇用関係、先ほど申し上げましたように、かなり失業率も厳しい、それから雇用情勢も厳しいという中で、国のほうから1つの基準を設けまして、基金を設けさせていただいています。基金の中には、先ほど申し上げましたように、新規の雇用であるとか、それから正規職員への橋渡し役の基金であるとか、そういった基金ごとのメニューがたくさんあります。その中でこの要綱をつくりまして、まず各部局、それから各市町村に対してこういった雇用を創出するような事業はないのかということを出していただいています。その中で今回出てきたのが、例えば文化環境部でいうとミュージックスサポーターの雇用創出事業であるとか、それから福祉保健部の障害者の施設の資

金、口腔ケアの実施研修事業であるとかそういった事業がメニューで来まして、その中でこの要綱に合致するかどうか、それをチェックした上で事業化する形での予算化ということになっておりますので、御理解いただければと思います。

○玉城義和委員 緊急雇用創出事業臨時特例基金は、今幾ら残っていますか。

○又吉稔雇用労政課副参事 先ほど説明したとおりなのですが、国から現在88.5億円が配分されております。それで平成21年度に13億円を執行しております。今年度予定が57.8億円で、合計70.8億円が今年度までで執行予定でありまして、残り18億円程度となっております。

○玉城義和委員 全体のことを点検していないので、これだけで言うのはちょっとどうかと思いますが、私は非常にこれを見て思うのは、これは平成23年度までの3年間ですよ。80億円も基金に積み立ててあるものだから使わなければいけないと、早く執行しなければならないというのが、選挙前でこのようなことを言うのは私も本意ではないのだけれども、やはりこの使い方に苦し紛れというか、必然性がないというか、本当にそういう意味では沖縄県が雇用対策の柱として、何を柱にして何をどうすればどうなるかという戦略と戦術が繋がっていないということが、私はこういう出方になってあらわれているのではないかと思っていますから、そういうことを申し上げているのです。だからこういう事業が、どうしてこの基金を取り崩してやるのかということが、うまく説明できないわけでしょう。僕は前のやつもちょっと点検してみたいと思いますけれども、その基金を取り崩してやると、80億円もある基金、前回の補正で積みましたよね。そういうものが有効にやはり使われてないのではないかと。だから、これが失業率の改善に結びつかないということ、やはりこの事業を見るとどう考えても、雇用対策というにはちょっとやはり無理があるのですよね。だから、説明がうまくできないわけですよ。無理がある。だからそういう意味では、県全体の雇用対策が体系的にできていないと。だから、その政策の立て方が、あちこちポンポンとなって全然つながりがないということが、私はこの予算であらわれているのではないかと思うから、そういうことを申し上げているのです。だから、その50億円使われてあと10億円といいますが、この50億円はどうだったかをやはりきちっと点検をしなければいけません、いずれにしても、もうちょっと各部局連帯して、この雇用について戦略的な道筋をつけないと、こんなことで使ったと—これが無意味とは言いませんよ、それはそれなりに意味があるでしょう。ところが、沖縄県の、我が県の基本的な

雇用対策にはつながっていかないと私は思うのですね。だから、そういう意味でこういう使い方は、非常に金の使い方として私はいかななものかと、非常にそういう強い懸念を持つのですよ。だから、予算にこれはあらわれているのではないかと私は思うのですが、総務部長どうですか。

○兼島規総務部長 確かにこれだけの緊急雇用対策の形として、国のほうからこういう厳しい雇用情勢の中でこういうメニューという形で、基金事業という形が出てきております。確かに、おっしゃるように、本来ですと産業とか企業を振興して正式雇用に結びつくような仕組み、これをやらなければいけませんけれども、なかなか短期間でできにくいところもございます。国のほうもそれに応じて成長産業の育成であるとか、そういったことをいろいろ打ち出しておりますけれども、なかなかすぐそこへ来ない。その中での基金事業でございますので、もちろん使い道をしっかり精査しながら、正規職員に結びつくような仕組みが一番だと思いますけれども、そういうことにすぐ結びつくというのなかなか難しいところがございまして、緊急雇用という形でこういうメニューなっていますけれども、確かに、もう少し精査しながらしっかりとやる必要があると思っておりますので、それについては残りの基金事業についてもしっかり精査しながらやっていきたいと思っております。

○玉城義和委員 ここはやはり税金を使って、非常に厳しい状況で使っていくわけですから、そこはもう少し戦略的な位置づけをして、つながっていくような、そういう連携性をつくっていかねばならないと思っております。

同じようなことですが、その先ほど新垣委員からあったこの沖縄県安心こども基金のところ。この参考資料を今見ると、平成24年度までのトータルでいくと4億1000万円使うわけですね。これはもうびっくりですが、ちょっと順序立てて聞いていきますけれども、まずこの120名の対象者をどのように選ぶのか、それをちょっと教えてくださいませんか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 公募をした上で選考する予定としております。

○玉城義和委員 この資料を見ると、ウェブ制作等のITスキルを修得できる見込みのある者であることが前提、こういうことが書いてありますよね。これでいくとかなりの能力がある方というか、変な言い方をすれば、ここであえて研修しなくても十分に仕事が見つかる人ではないかと思うのだけれども、それ

はどうですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 いろいろなレベルの方がいらっしゃるかと思うのですが、基礎訓練を6カ月、それから引き続きの訓練を1年ぐらいやった上で、ウェブ制作とか企業からの受注ができるような方を対象ということで、これは選考の中で選ばれるかと思います。

○玉城義和委員 先ほどの答弁の中で、ひとり親世帯の中身が母子世帯が約2万6000世帯、父子世帯が4500世帯と。寡婦世帯はどれぐらいでしたか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 一昨年の1月調査によれば、寡婦世帯は6194世帯、出現率は1.20%となっております。

○玉城義和委員 広く言えば、この政策の対象としては約3万5000人ぐらいいるということですよ。そうすると例えば1つは、まずその前にこの120人の方が1年半ぐらいこういう講習に耐えていけるかという、その辺の読みはどうですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 公募と選考の段階で、その辺を加味しながら選考する予定となっております。

○玉城義和委員 ざっと3万5000人の対象者がいるということですよ。私は政策の誘導の仕方というのは、例えば一時的に金がかかっても、長期的に3万5000人とか、4万人という人たちに広く影響を与え得る政策であればいいと思うのです。これが2億円かかろうと5億円かかろうと、5年後には沖縄のひとり親世帯の状況が改善されていく道につながっていくということであれば、私はかまわないと思うのですよ。ところが今の政策でいくと、かなり私は才能もある、素質もあるような人たち120人をピックアップして、1年半かけて、4億円かけてやっていくと。そのことが例えば3万5000人の対象者にどういう影響を与えていくのか、どうやってここを引き上げていく効果を持つのか。そのところが私にはこの政策からほとんど見えないのだけれども、そこはどうですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 ひとり親世帯が母子世帯だけでも2万6000世帯という数字ですので、これを一度にどうということはできないのです

けれども、少なくとも3年間で120人ではなくて、1年間に120人ずつですのでその3倍弱ぐらいは考えればいいかなと思います。そのような在宅であれば就労ができて、育児と就労が同時にできるという人たちをその中で何とか就労に結びつけようという施策ですので、それがまた定着して、支援センターは3年間を終えれば事業者がそのまま引き継ぐ予定にもしておりますので、一定期間その事業を行う予定にしておりますので、3年間ですぐなくなるというものでもありません。そういうことで、ひとり親世帯にとっては大変意義のある事業ではないかなと思っております。それとIT事業環境をよくするという効果も、先ほど申し上げましたとおりあるかと思えます。

○玉城義和委員 だから政策の誘導効果というのは、金が一時期かかっても、そのことによって沖縄の母子世帯とか、父子世帯とかそういうものを全般的に改善の方向に引き上げていく、誘導していくという筋道をつくる政策であれば、私は5億円かかってもいいと思うのですよ。ただ今あなたのおっしゃる話でいけば3年間で360名です。それは360名引き上げることはできるかもしれない。ただそのことと、圧倒的にそうではないすそ野の広い、非常に困った人たちのところとのつながりが出てこないのではということなのです。だからさっき新垣委員からあったように、丸投げと言われるわけだよね。県の政策としてどのように地道にやっていくかというのがなくて、1つのシンボリックなものとしてぱっと投げて、4億円もかけて360名やって、これをどう結びつくかということをお県民にどう説明するのですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 本事業は沖縄県安心こども基金事業—保育所整備が大きなメニューになってますが、それ以外にも子育て世帯の支援というのがありまして、この中の1メニューになっております。それは国庫が10分の10となっておりまして、大まかな実施基準が決められております。先ほど申し上げた訓練手当の額なども上限が5万円、それから6カ月を超えると2万5000円と大枠が決められておりまして、その実施基準に基づいて、それから他県の状況を見ながらつくった今の仕組みであります。

○玉城義和委員 僕が言っている質問に答えてくださいよ。その全体で3万6000人いる、そういう人たちの結びつきをどう考えているのかを聞いているのです。

○兼島規総務部長 このひとり親家庭の在宅就業支援事業というのは、子育て

ママであったり、子育てパパであったり、その方が子育てしながらなかなか就職先が見つからない現状をいかに打破するかという観点からの事業であります。確かにおっしゃるように、3万人もいる中でどう広げるかという議論をされますと、なかなかとてつもない事業ですので難しいかと思えますけれども、ある面ではそういう現状を打破する方策としてどうするかと考えた場合に、それぞれ在宅でできるものは何かを考えたとした場合に、このIT関連がある面では、要するにパソコンを打ちながら、面倒を見ながらできる方法であるので、我々としてはしっかり取り組みながら1つの機会にしたいというのが今回の事業でございます。これをきっかけにしながら、そのセンターも残りますので、センターが事業をどれだけ継続できるかということも、もちろんやらなければいけません。もう一つ、これ以外に在宅でも何かできるメニューがあるのであれば、また今後展開していくことになろうかと思えます。

○玉城義和委員 その限りにおいては異存はないですよ。問題は費用対効果の話であって、4億円もかけてという話が前提にないと、今の話は成り立たない。そうでなければ今の話で結構ですよ。だから4億円もかけてという前提で物事を言っているわけで、それで例えば既存の職業訓練機関とか、あるいは既存のIT関係の学校とかありますよね。あるいはまちの中にもそういう勉強機関がたくさん出ていますよね。そういうものを利用する考えはないのか。なぜあえてその1億何千万もかけてそういう高価なセンターとか何とかとか。そういう工夫がもっとないのかということなのです。だから私は今の職業訓練機関とか、そういう公の機関はどうなのか、そんなに使い物にならないのかということですよ、逆に言えば。どうなのですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 ITの専門学校が県内にあることは承知しておりますけれども、ひとり親世帯となるとなかなかそういう就学の時間がないとか、生活のスタイルが少し違いますのでそういうことを考慮した上で、在宅で訓練ができて、在宅で就業ができるメニューがあるので、それを活用したいということです。

○玉城義和委員 これは在宅で家に講師が来るのですか、生徒の家に。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 講師を派遣するのではなくて、センターがありまして、そこで1カ月に一遍程度を目安に就労研修をやって、それ以外については家でeラーニングで一配付されたパソコンを使って、パソコン通

信による訓練を受けるということです。

○玉城義和委員 私一人でしゃべってもしようがありませんので終わりますが、最後に、さっきのものと同じことなので。結局雇用問題はなかなか決め手がない、確かにこれは難しいですよ。しかしそのところをもっと、県がもっと現場の感覚というか、そのところにもう少し近づいて汗水を流していくというのが、私は足りないのではないかと。だからこう金を出せばいいというか一ではないかもしれないけれども、請け負いさせて丸投げするような、そういうことで沖縄の母子世帯の雇用問題がよくなるか一絶対になりませんよ、今言ったような話では。どこを押せばこれが突破口になって、そこに波及していくのかという戦略性が見えない。だからそれに4億円もかけてやることはどういものかというのがあるから申し上げているのに、今の答弁も聞いてもなかなかそれは出てこないわけで。私は一工夫も二工夫も、要するに税金を使うわけですから、そういう工夫が必要ではないかと思えますね。非常に答弁不満ですが、これ以上やってもしようがないので、これで終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

前田政明委員。

○前田政明委員 玉城委員の質疑の続きです。これは生活保護を受けざるを得ない状況だと思うのだけれども、そもそもひとり親世帯で月5万円、それから拘束時間がありますよね。1日3時間、月54時間以上訓練を行うこと。そういう意味では、訓練手当は1人当たり月5万円支給するとあるのですけれども、これはどういう一何というか、生活感がないのではという僕の先入観ですけれども、いわゆるこのプランを受けることのできる人の生活状況というのは、皆さんどう想定しているのですか。これは生活保護を受けることが前提なのかなと思っているのだけれども。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 今委員のおっしゃった訓練手当の額でありますとか、1日3時間を目安にして月54時間というのは、国の実施基準の中に定められておまして、おおむねそれを目安にしております。他県もそれを目安にしている状況で事業を仕組んでおります。そして、1日3時間の状況は生活保護の状況かというのは、少し私のほうではわかりにくいのですけれども、つまり在宅で子供が小さくてなかなか就労に行けない、就学に行けない方を対象にしている点で、非常にメリットのある制度ではないかなと考えており

ます。

○前田政明委員 だから、こういう人たちの生活基盤というのはどうなんですか。皆さんが選考する場合に、要するにひとり親世帯含めて、新聞でもありませんけれども、子供の貧困、確かに不安定雇用、仕事がないと。そういう面をどうするかという実態ですよ。そういう面では、やはり普通だったら独立行政法人雇用・能力開発機構とか、その職業能力開発大学校に行って技術習得をします。その間10万円なり、15万円なり生活保障されるということだったら安心してできる、みっちり学ぼうということで。この場合は5万円があったとしても生活一大体皆さん、このひとり親家庭の場合に月収とか生活費はどのくらい見ているのですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 生活費は世帯員の数によっても違うかと思うのですけれども、考えられる収入としては児童扶養手当があったり、あるいは他の援助などがあるかもしれません。私どもの事業を仕組む段階で、そのような人たちが応募してくれるだろうかといういろいろ考えましたけれども、確かに、就労の機会が失われた生活保護世帯も想定はされております。そのときに、その訓練手当は生活保護の収入に認定されるのだろうかという話も出たりしました。ですからいろいろな方が出てくる中で、生活保護受給者の方もいるかもしれません。その方がいる中で1年半のコースを終了できるか、熱意があるか等を参考にしながら選考してまいりたいと思っております。

○前田政明委員 ですから、例えば訓練手当を1人当たり10万円とか、そう算定しなかった根拠は何ですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 それは先ほど申しあげましたけれども、国の基準でIT関係はAコースとかいうのですけれども、上限で5万円と定められておまして、その他にBコースというのもあるのですが、これは3万円でありました。私どもは実施基準の上限の5万円を設定したわけでございます。

○前田政明委員 ですから、それに独自に上乘せをして、沖縄県の生活の実態とか、母子家庭とかその実態からすれば、これではとてもじゃないけれども、初期の目的が達成できない形になるんじゃないの。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 申しわけないのですけれども、他の都道府県の生活実態とどのように違うのかという説明がなかなか難しいものですから、実施基準に従わせていただいたということです。

○前田政明委員 僕は、本当にやるなら少なくとも生活できる最低10万円とか、そういう面で政策的なもので手当てをしてやるべきじゃないかな。それともう一つ、これは一つの企業をつくってあげるということですか。この平成24年度以降は受託者の独自事業として継続するということは、これはどういう意味ですか。

○津波信雄青少年・児童家庭課副参事 事業が終わった時点ですぐ撤退しては困りますよと。少なくとも一定期間は、訓練を受けて受注機会をもらった対象者のために働いてくださいという主旨であります。平成24年度は債務負担行為を起こしておりますけれども、これについては委託料はありません。あるのは対象者の訓練手当のみということであります。国の実施基準では、受託した事業者が引き続き事業をするか、または自治体でその事業を引き継ぐこととなっておりますけれども、なかなか自治体、県のほうでやることは人材、あるいはノウハウからいっても無理な話ですので、これは事業者にお願いをしようと思っております。

○前田政明委員 本当に農業とか、漁業とか、中小企業とかそういう頑張っているところに対する支援を強めるのが、安定した雇用につながると思いますけれども、これもいろいろあると思いますけれども。何ていうのかな、果たしてこれで本当に、さっき言った幾つかの支援云々で、その生活が苦しい人、ひとり親世帯の流れとしてはかなり制約されるなど思っております。4億円も使って費用対効果を含めてどうなのかという点では、後で検証させていただきたいということです。

次に、保育所入所待機児童対策特別事業で、先ほど他の委員からも300万円の貸付金で当初20ほどの施設を考えていたのが、56認可外保育施設から申し出があると。そここのところの評価ですね。よそよりも多いことについて、まず皆さんの見解なり、評価なりをお願いします。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 今回の基金については、3月に認可化の上限枠の700万円から3000万円に見直ししたことと、平成20年度限りでした300万円の指導監督基準未達成、それから研修事業とそういうメニューが継続され

たことで、市町村のほうもそういった動きに積極的になっていると理解しております。

○前田政明委員 これは県の皆さんが勉強して、これは結局基金の運用について読み違えがあったわけですね。要するに当初内閣府ですか、その他は改善費もあると。ところが県のほうはそれでは使えないという形の、そもそも解釈の違いが最初あったのですか、なかったのですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 この基金は、当初の300万円については平成20年度限りで、しかも認可化が前提でありました。平成21年度に認可化すると、それに対して300万円を助成すると。それを今回3月に認可化までは至らなくても指導監督基準を達成する施設をふやそうということで、認可化前提を撤廃してもらったということでもあります。

○前田政明委員 当初私が聞いたところでは、そういうできるものをできないという形で縛ってしまって、その中で認可化も前提だという答えで、認可外保育施設の方々でもいろいろな層があって、認可ができるクラスとなかなかそうではないというのがあるのだけれども、今まで私財投入について公的なお金は入れられないと。それでいいのかという共通した要求があったことで、非常に大事な今度のすぐれた点は、現場からもそれではおかしいのではないかとということで、公的役割をしている一消費税は減免になっているけれども、そういう流れの中のこの運動の成果として、今まで私財、すなわち個人の財産に手を着けるようなものは補助できませんよというのが、大きく変えられたことが非常に大きな点ですよ。教えてください。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 個人に対する資産といいますか、この基金は、沖縄独自の基金ということで財源が入っていますので、沖縄の認可外保育施設のための活用ということになっております。

○前田政明委員 これは、少子・高齢対策特別委員会というのがあって、そこで私たちは超党派でまとめて厚生労働省へ交渉したわけですよ。そして、当時の局長にも会って、私も行きましたけれども、認可外保育施設が対象ではないとすると、待機児童は皆さんの対象でしょうと、潜在的待機児童をどう思うかと。現場調査しましょうということで、課長が来て。その中で言いたいことは、そういう運動の流れの中で、やはりこれまで公的な役割をしている、社会福祉

法人と同じような役割をしている認可外保育施設の方々の運動によって、これがやはり公的な役割をしていると。消費税、非課税の問題含めて。ですからこの流れの中には、これは非常に全国的な教訓にもなるけれども、認可外保育園が果たしている役割が私的なものではなくて、公的な保育所に準ずると。そういう面での大きな認識というか、社会的な準公共施設だという形での運動の成果が非常に背景にあって、そこは理論的にも、一定の整理がされている中で、内閣府の云々ということなんだけれども、理屈はやはり今まで私財への投入はできないと言っていたのが、では認可外保育園が果たしている役割は何なのかという実態の掌握のもとで、こういう運用ができるようになったのではないですかという疑問なんです。

○兼島規総務部長 認可外保育施設が、沖縄県では主流で多くあるという実状を国のほうが理解していただいて、こういう措置になったということでございます。

○前田政明委員 それは、社会福祉法人と同等の、すなわち公的な保育にかける児童も含めて見ていると。そういう社会的役割が認知されたんですね。

○兼島規総務部長 そういう面もあろうかと思えます。

○前田政明委員 これは56施設で、先ほど440施設のうち139施設。大事なのは、指導監督基準未達成の場合には消費税はかかりますよね。ところが指導監督基準を達成すると消費税が免除になりますね。教えてください。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 免除になります。

○前田政明委員 そういう面では56施設が0.5%の負担で、先ほど言った15万円の負担で施設整備をして、ハードの部分で指導監督基準が足りないところを上回ると、大体消費税にすると5%だから、結構な—50万円とか、100万円とか免税になるという意味でも、私は非常にこの間訴えてきて大事なところだと思いますし、そういう面では、また新たに次年度の方々が申し込みをすることによって、両方の面から効果が出てくるとは思いますが、そこはどうですか。

○大城行雄青少年・児童家庭課班長 委員おっしゃるように、大変質の向上につながる効果があると思っております。

○前田政明委員　そういう面で、このところ私が言いたいのは、やはり行政の枠を超えて、認可外保育施設の皆さんの果たしている役割を訴えて、頑張ってきた大きな成果がある。だからこそ、皆さんが20カ所予定していたのが、これは我が意を得たりということで56施設。そしてやはり消費税・非課税という形で、実質的に大きいところ1000万円を超えた場合に大きな実質的な補助・助成になるという意味では、ここはぜひ頑張ってもらいたいということを述べて終わります。

○當間盛夫委員長　ほかに質疑はありませんか。
浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員　社会体育施設整備事業でございますけれども、先ほど新里米吉委員の質疑で、九州ブロック大会へ向けて弓道場の整備をすると、現在ある施設を充実させていくということでございました。まさにそのことについては、私も賛成であります。お伺いしたいのは九州ブロック大会というのは、次の大会において準備をされているということでありまして、この九州ブロック大会において、それと同じようにまだ設備が必要な、急がなければならない、整備をしなければならない施設があると思うのですが、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○渡嘉敷道之保健体育課長　設備の整備を急ぐ必要があるものほどの競技もありますけれども、ただ、今本県で設備のない、整備が行き届いてないものが、クレー射撃場、馬術場、登山、カヌーのスラローム。カヌーのスラロームに関しては急流にありますので、本県にはどうしてもつくることはできないということで、今4競技の整備が必要ではあると考えております。

○浦崎唯昭委員　その中でクレー射撃について、これは過去の九州ブロック大会の経過の中でもクレー射撃場の問題がいろいろ出ておりましたけれども、この経過を少し説明していただきたいと思います。

○渡嘉敷道之保健体育課長　クレー射撃場に関しましては、大分以前から設備の件が出ております。そして平成10年あたりから、県としてもいろんな調査を行って、名護市、大宜味村、宜野座村等々6カ所の用地の検討、あるいは視察調査等も行ってきましたけれども、設置条件というのがありまして、いずれも

条件を満たすことができないと。といいますのは、クレー射撃場自体が競技場プラス安全地帯含めて10万平米の用地が必要です。その敷地の隣接する近くに建物があつたらだめだという条件もあります。それから、その後に鉛の害等も取りざたされる中で、なかなか用地が見つからなかったと。ところが、平成12年に教育庁内に社会体育施設整備検討委員会を立ち上げまして、そこでいろいろ検討した中で、名護市のほうが用地がありますよということで、その調査も行ってあります。これが平成13年です。名護市のほうに2カ所提案がありまして、そこのほうに足を運んで調査をしてあります。そこで、名護市当局とも合意したのですが、最終的に平成15年に入りまして一私が途中で言いましたけれども、この環境問題が上がって、急遽名護市のほうも、ここでの建設は無理だという答えになっております。それは、そこの近くにヘリオス酒造株式会社の貯水池がありまして、どうしてもそういう害があるのであれば無理だと断られている状況でございます。そして、委員からも説明、あるいはいろいろアドバイスもありまして、私たちのほうも現在は各市町村のほうに、それだけの用地、そういう敷地がないかということで通知、依頼をしながら調査をしてあります。そして、先だって9月には金武町のほうから前回、海邦国体で使用したクレー射撃場がありまして、途中プレハブで宿舎をつくっていたところを全部撤去をして更地になっているので、検討したらどうですかということもありましたので、視察・調査に行つてまいりました。ところが、その用地も広さはあるのですが、近くに隣接してゴルフ場がつくられていると、それからホテルがつくられていると。それと入り口には工事現場があつて、どうしてもここは、そういう面でクレー射撃をするには条件的に厳しい状況でございます、それと名護市のほうもあちこち広場ありますので、調査にも行きました。部瀬名岬のゴルフ場の近辺も行きましたけれども、道路が通っていないので、なかなか奥のほうに入つていけない状況でございます。それから、もう一カ所ですけれども、委員のほうから提案がありましたうるま市藪地島の話もありましたが、これはうるま市のほうにも、早速きのう連絡をとりました。もしうるま市が検討の余地があるのであれば、一緒になって相談もしながら、視察ということも今考えているところでございます。

○浦崎唯昭委員 御苦労さまでございます。ただ、国体のときに金武町でクレー射撃をやつたわけですね。以来今日までクレー射撃は、県外でずっと九州ブロック大会も開かれてきた。その中で次の8年後の大会にはつくりますということで、県の皆様方もお話をしてきた経緯の中で、その間ほとんど一今のは断片的なお話ですけれども、ほとんどその動きがなかったというのが私は実情

だと思っております。しかし、過去の話をするのはもう建設的ではないので、今後クレ射撃のほうはどうされるのですか。この状況を続けていくことは、私はよくないと思うのですが。

○渡嘉敷道之保健体育課長 先ほども言いましたけれども、うちとしても用地の検討は、今市町村にも依頼をして、お願いをしているところです。ですから、各市町村からそういう用地があるのであれば、足を運びながらチェックをしていきたいと。ただ、先ほども言ったようにいろんな害等も指摘される、それから米軍基地でいろいろ悩まされている本県ですので、そこでピストルの音が聞こえるという県民感情等もあるかと思っておりますので、そこら辺も含めて、できるだけ前向きな方向で調査、検討は進めていきたいと考えております。

○浦崎唯昭委員 前向きに検討されるということで、各市町村に呼びかけているということですが、呼びかけ方はしっかりとやらないと。ただ呼びかけて返事がないからということではなくして、私は皆様方のほうで一先ほど私も提案したこともありましたが、関係者からあったので。少しお話ししたら早速調べられたようですが、具体的な行動をしないと。これはなかなか簡単に探せるものではないと思うのです。だから、調査で呼びかけるという方法については、もっと詳しく具体的をお願いをしていかないと、なかなか先ほど言ったように探せるものではないと思うのです。そういう意味で、具体的に呼びかける方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

○渡嘉敷道之保健体育課長 今、委員から提案があったような形で、本課としてもどういう形で用地を見つけ出すか、そういう方法も検討しながら進めていきたいと思っております。

○浦崎唯昭委員 私は、これはもう無理だという感じがしますよ。皆さんの今日までの態度を見ると、また、今米軍基地の問題とも絡めて厳しい問題もあるということで。しかしながら、これはオリンピックの種目でもありますし、当然その流れの中で国体の種目でもありますので、これは健全なスポーツなのです。そういう意味では、過去にも県内でやった経緯もありますので、ぜひ関係者は強く要望しておりますので、今度の九州ブロック大会でぜひ沖縄で開くことができますよう努力してもらいたいと思っておりますので、いま一度その決意のほどを語ってください。

○渡嘉敷道之保健体育課長 関係者、私もよく存じておりますので、できるだけ頑張っってやりたいと思います。ただ先ほども言ったように、用地、あるいは建設するにしても期間等必要ですので、そういうことも含めて、あるいはもし間に合わなければ、先ほど委員もおっしゃったように九州での委託開催等も含めて検討する必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○浦崎唯昭委員 決意を聞きましたので、ぜひ課長、これは長年ほったらかして努力をしていない部分が、今日にツケとして残っていると私は思っておりますので、ぜひ関係者の気持ちも考えてあげて、ご努力を賜りますようお願ひいたします。

先ほどの県営住宅管理費。住宅が火災にならないように火災報知器を取りつける義務が平成何年でしたか、改正されまして、このことについて説明お願ひします。

○久保田明住宅課主幹 火災報知器の設置につきましては、法が改正されまして義務づけがされました。それによって今、順次既設の住宅含めて取り付けの作業中です。

○浦崎唯昭委員 法改正されて、いつまでに取りつけなさいというのがたしかあったと思うんですが。

○久保田明住宅課主幹 平成23年7月から適用ということですよ。

○浦崎唯昭委員 平成23年7月といいますと、もう1年は切っておりますね。そうすると今全県にこれが適用されるということは、時間的にどうなんですか。

○久保田明住宅課主幹 ほぼ順調に作業は進んでおります。

○浦崎唯昭委員 ほぼ順調にというけれども、この法律が改正されたのはいつなんですか。私たちは火災報知器をつける義務がある中で、県営住宅はそういう中でも優先して取り付けられておるべきだと。そのことが火災の防止にもつながるものだと思っておりますので、ぜひ皆様方の懸命な努力でもってつけていただくようお願ひいたします。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

よって、甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、甲第3号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)について、審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** それでは、追加提案いたしました甲第3号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)について、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております平成22年度一般会計補正予算(第3号)説明資料により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

今回追加提案しました補正予算は、国の経済対策として経済危機対応・地域活性化予備費の活用が9月24日に閣議決定されたところではありますが、当該予備費を活用して行う雇用創造事業の拡充、農地の湛水被害等の防止対策、道路、河川等の防災・震災対策に要する経費について、所要額を計上するものであります。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ36億500万円となっており、これを既決予算額6117億3574万7000円に加えますと、改予算額は6153億4074万7000円となります。

2ページをお開きください。

歳入歳出財源内訳ですが、中ほどの歳入合計欄で説明いたしますと、国庫支出金31億9400万円、県債1億5230万円、その他の特定財源2億5870万円となっております。

3ページをごらんください。

地方債補正は一般公共事業を変更しており、1億5230万円となっております。

4ページをお開きください。

歳入内訳につきまして御説明いたします。分担金及び負担金は1870万円で、農業生産基盤の整備に係る農業者分担金と市町村からの負担金となっております。国庫支出金は31億9400万円で、国の予備費を活用した緊急雇用創出事業臨時特例交付金27億5000万円などとなっております。繰入金は2億4000万円で、緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰り入れであります。県債は1億5230万

円となっております。

以上、歳入合計は36億500万円となります。

5ページをごらんください。

次に、歳出内訳につきまして、性質別に御説明いたします。

投資的経費のうち、普通建設事業費の補助事業費について御説明いたします。

農林水産部の畑地帯総合整備事業費は、排水路等の整備。土木建築部の3事業は、橋梁の耐震補強やのり面崩壊対策等に要する経費であり、補助事業費の補正額は、5億3000万円となっております。その下の国直轄事業費8500万円は、国直轄道路整備事業に伴う県負担金であります。

補助事業費に国直轄事業費を加えた普通建設事業費及び投資的経費の合計は、6億1500万円となっております。

6ページをお開きください。

次に、その他の経費について御説明いたします。

一番上の物件費、次の補助費等、下の積立金とも観光商工部の雇用対策推進費となっております。物件費2億円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して行う環境、観光、農林水産等の重点分野における雇用創出を図るための経費で県の実施分であります。その下の補助費等4000万円は、市町村の実施分であります。

積立金27億5000万円は、国からの交付金を緊急雇用創出事業臨時特例基金へ積み立てるものであります。その他の経費の補正額合計は、29億9000万円となり、これに投資的経費を加えた歳出合計は36億500万円となります。

以上が、甲第3号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第3号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 平成22年9月補正予算（追加）についてという説明資料がありましたね、そして平成22年度一般会計補正予算（第3号）説明資料の6ページの積立金とも関連するのですが、補正予算の36億円のうち29億9000万円が重

点分野雇用創造事業の拡充となっていて、その中で何に使うのかといったら基金積み立てが27億5000万円。やはり総額の中でも8割近くが積み立てなんです。ですから、積み立ててどうするのかと。そこら辺が見えないと緊急雇用対策といいながら、補正予算の圧倒的部分は積立金であって、ではこれから長期にわたってやろうとするのか。緊急雇用だったら数カ月間で27億5000万円は、いろいろ雇用対策で皆さんこれから事業をつくってやるということなのか。ここ説明してください。

○平敷昭人財政課長 今回、国が予備費を活用した雇用対策ということで、これは国の補正予算ではなくて予備費ですけれども、とりあえず県としては交付決定というか、内示を受けましたので、早急に事業ができる体制を整えるために、まず積立金で基金は造成しております。そしてこの基金は、今年度から来年度にかけて、平成23年度までに活用していく予定にしております。

○新里米吉委員 国のほうもステップ1、ステップ2、ステップ3という、ステップ1は予備費からということですから、金をすぐに持ってこられても前から計画していたわけではないので、積立金に一応ということはわかるのですが、緊急ですからこちらも緊急にこれから対応しないといけない。今の話だと1年がかりの計画でやっていきたいと。しかしその後、また補正でまた来るわけでしょう、予定としてね。今ステップ1だよ。今ステップ2、ステップ3まで考えていくとなると、積み立てて1年間で使おうとしたらまた補正で来る。さらに予算編成時にも来るということですから、ステップ2、ステップ3はいつごろ県にはおりてくる予定ですか。

○兼島規総務部長 今回の菅政権の新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策と申し上げますのは、先ほど申し上げましたように、ステップ1が予備費を使った形での円高、デフレ状況に対する緊急的な対応ということであります。その予備費の中で、雇用の基盤づくりであるとか、投資の基盤づくり、それから消費の基盤づくり、地域の防災対策等々という5つの項目にわたったステップ1があります。

ステップ2は今まだ見えてきませんが、今国会で補正予算が上程される運びであるというお話がございます。政府のほうとしては11月いっぱい、できれば補正予算を成立させたいという動きですけれども、まだ補正予算は出されておられませんので、規模、中身等々についてまだ精査されておられません。

ステップ3は、平成23年度当初予算への対応のステップでございますので、

これは今各省庁から概算要求を承って、財務省を中心に査定をして、12月の内示ということになるかと思えます。

○新里米吉委員 そうすると、ステップ2が大体12月ごろには提案されてくるかなど、12月議会で我々にとっては。ステップ3は見えてはくるけれども、通るのは3月になりますよね。それは来年度に反映してくると見たほうが良いということになりますか。

○兼島規総務部長 そういうことでございます。それで少し御説明しますと、先ほど緊急経済対策、緊急雇用対策ですね。先ほど申し上げましたように平成22年度までの実施のものがまだ残っているわけですね。平成22年度実施分が10億円程度残っております。そして今回のものは平成23年度まで使えるという仕組みになっておりますので、平成22年度ももちろんしっかりと努力しますが、どうしても平成22年度で使える分については、平成23年度までの歳出になるかと思えます。

○新里米吉委員 使うのに苦労している感じにも見えるね。特にさっきからいろいろ問題になるように、細々とした目先のものをやろうとして、それでやっていこうとしているのだけれども、大きくバチンとこの金を使えるようなものなのかね。例えば第1次産業対策みたいに、今農業もなかなかうまくいってないわけなので、それをしっかり休耕地に全部金をかけてやって、そしてこの若い人たちがなかなか就業してくれないので、そういう土地をちゃんと耕して、そこに若者たちが農業に関心を持って、沖縄の農業を再生するとか、そういうものにバチンと全額使うとか。そういうことができるのであれば、これは確かに、先ほど言ったようにわずか3カ月の臨時雇用をしてもらおうとかではなくて、永続的にそこで就業が可能とかそういうものが出てくるので、このような使い方はできないものですか。こういう関係のものは。

○又吉稔雇用労政課副参事 この基金自体が、緊急雇用という名称のとおり一時的な雇用を生むためということで、できるだけ我々のほうでも市町村あるいは各課から事業が上がってくる場合は、次の雇用に結びつくようなものを選定するようにはしているのですが、基金の性格といたしましては、一時的雇用を生んで生活をしてもらうというイメージの基金なものですから、もし各事業課が、今おっしゃった農業をやりたい青年とかそういうのを新たに雇用して、どこかで農業をさせるという事業を仕組んでいただくことで、当然給料が発生し

ますので、当面の雇用・生活は維持されるという内容になりますので、各事業課でそういう事業を組めば可能です。

○新里米吉委員 要するに、ほとんどが当面どうするかと。経済状況は悪くて、失業も多いので、緊急雇用でこの金を使っていくという感じを受けて、相当組み立てるのに苦勞しているなど何となく伝わってきましたから、これ以上は言いません。終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 要するに、先ほど玉城委員も言っていたけれども、これは国の菅総理が言ったように、お客様は無視して、企業を無視して雇用、雇用、雇用でしょう。とにかく雇用をつくれと予算をつくって、バンと投げられても受け手の県は困るわけよね。実際そうでしょう。なぜなら雇用というのは、普通はお客様がいて、それを提供するサービスとか、商品を提供する企業や団体があって、個々の売り上げがふえるとか、市場を伸ばすとかを経て雇用が生まれるわけでしょう。しかし菅総理はそうではないの。これを無視して、とにかく働く場所をつくれと言って、予算をバンと投げられるわけでしょう。だから困るのではないですか。どんなですか。今度はなぜ目的を達成できないのかと追求されますよ。予算は投げましたよ。国はやりました。県はできませんという話になるから。

○又吉稔雇用労政課副参事 今回追加で受けております27.5億円とは別に、現在、国のほうで縛りをかけている平成22年度の30.5億円があるのですが、これは平成22年度中に執行をしないといけないと。ことし3月の補正で国から配分を受けたものなのですが、今年度中には使わないといけないと。この30.5億円については各市町村、各課事業を組んでいただいて雇用も生まれております。新たに追加された27.5億円と申しますのは、残り今年度もあとわずか四、五カ月の間の雇用を含めて平成23年度までと。ことし国からいただいた30.5億円に新たに上積みして、ことしの分30.5億円については平成22年度限りでしか使えませんよという縛りがあって、これはもうほぼ執行済みというような状況です。新たに今回来たものはことし残り何カ月プラス平成23年度までで、1年ちょっとあるわけですけれども、主に平成23年度の執行になろうかと思えます。あわせて、現在市町村でやっている事業とか、これも平成23年度も引き続きやるわ

けですが、今回各市町村、県から上がってきた事業のうち、今年度やっている事業を引き続き平成23年度もやりたいという事業がありまして、その差し引きで新規でやりたいという事業だけを補正予算として2.4億円計上している次第です。

○照屋守之委員 だからもう手っ取り早く、国道、県道の草を一27億円全部土木建築部に出して、これで全部さばいたらどうですか。

○又吉稔雇用労政課副参事 今回補正予算で上げている事業は、単なる失業対策事業一草刈りとか、清掃などの単純作業は対象外との国の縛りがありまして、これはできないことになっておりますので、今まで同様に、今年度やっているような事業を組んでいただくこととなります。

○照屋守之委員 総務部長、この雇用、雇用、雇用というのは内閣総理大臣の都合なんだよ。彼の点取りだよ。末端ではどうなっていますかという話だよ。我々沖縄県では、内閣総理大臣が求めている雇用対策をこういう形で活用しますよ、これがまさに今予算で適応できることですよと言ってさ。縛りがあるかどうかのこの言うから、そういう無駄なものになるわけ。だからさっきみたいに追求されるわけさ。そういう実態に合うものを拾いあげて、民主党幹事長室も含めてお願いをして、幹事長室を通してそれぞれの都道府県の事情に合った予算の使い道にしてください。そうしたら我々は議会でも追求されませんと言ってさ、あなたの点数も上がりますと言ってやらないと。その縛りを取っ払ってくださいよ。それで草刈りを全部させて。

○兼島規総務部長 確かに、国の今回のステップ1というのは、円高、不況という面での新規雇用、新卒者雇用に関する緊急対策というのが中心になっているものですから、なかなか地域とマッチングしない実状があるかと思えます。実を言うと私どものほうも、もう少しフレキシブルに活用できれば、今おっしゃるような仕組みをとれないかということも、総務部内で検討した経緯がございます。何とか国の基準をクリアできる理屈がないのかという話も我々内部でやったのですが、なかなか国の基準が厳しいものですから、そこをなかなか突破できないということもございます。ある面では、確かに菅総理は雇用を創出して、消費を拡大することによって景気浮揚を図ろうという手法をとっているところもありますけれども、沖縄県の場合は他県と実情が違うものですから、産業構造の実情が違うものですから、なかなか継続的な雇用にうまくいか

ないということが実態だと思っております。そのあたりについては我々もしっかりと検討しながら、何とか沖縄の雇用対策にマッチングする仕組みに、できるだけやるような感じで頑張りたいと思います。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** 朝も聞いたのですが、結果的にこの27億円を使うのは各市町村から上がってきた計画だという話をしているのですが、県として従来の考えが、使い道について制限があるという話をしておりますが、従来、税制上の優遇措置とか、雇用効果の高い企業誘致とか、看護師の復職支援の問題とかあれこれ挙げてありますよね。そういった意味で、今言われている基金の緊急雇用対策としての考え方そのもの、何を打つと明確にできますか。市町村から上がってくるということではなくて。

○**又吉稔雇用労政課副参事** 今回、拡充される27.5億円につきましては、先ほど制限があるようなことではありましたが、重点分野ということで、例えば介護、医療、農林水産業、環境、観光など今後成長が見込める分野に雇用を拡大していこうという意味での制限があるということです。今までの当初の基金の想定では、先ほど言った清掃とか、草刈りとかそういうのも対象だったんですが、だんだん分野を絞って成長分野にシフトしていきましようという内容になっておりますので、県としても県内の雇用創出は今後も継続して、臨時特例基金ですので一時的な雇用ではあるんですが、可能な限り成長分野の雇用を広げて、また平成23年度で終わるのではなくて、引き続き平成24年度以降も継続雇用につながる事業を選定していければと考えながら、査定している状況です。

○**崎山嗣幸委員** まだよく意味がわからないのですが、午前も聞いたのですが、知事の公約の4万人達成とかその他のことがあります。午前聞いた中でもはるかにこの公約の達成に届いてないわけですよ。それで緊急ではあるけれども、知事の任期も終わるわけだから、この緊急の財源を使って達成できない部分について投資することはできないのか。午前中に聞いたように、4万人の雇用を達成する話とか、企業誘致だとか、ミスマッチだとか皆さん目標を持っていますよね。そういう目標にこの財源は使えないのと言っているわけですよ。まだ目標に到達していないものだから、この1カ年ですか、残された部分でこの分野に投資して、皆さんも目標レベルを上げるということはどうですか

と私は聞いているわけですよ。これを使わないのですかと皆さんに言っているわけですよ。

○又吉稔雇用労政課副参事 知事の目標であります4万人雇用を達成するために、その一部としてこの事業もありまして、当然使って反映されてはいるわけです。失業率も。

○崎山嗣幸委員 使っていると言う割には、例えば先ほど話したようにコールセンターの臨時、非常勤だとか、ITもそう使うのではないかと、私は常用雇用したらどうかと話しましたし、皆さんが今まで話していることも含めて、その他いろんな指摘があったように、余り効果がないところに使っているのだけれども、でもそれは皆さんが考えて、雇用効果の高いところに投資すべきではないかと私は言っているのもあって、それはありませんということではないでしょう。ここの財源に投資することについて、皆さんは策はないのですかと私は聞いているわけです、一過性にしても。

○又吉稔雇用労政課副参事 事業が上がってきた段階で、当然雇用者数を何名ふやすとか、そういうものがあるわけですので、何名ふやして事業を実施するとか、査定の際にはできるだけ雇用者数を多目にふやすような、そういう事業を選定するようにはしております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、甲第3号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部の入れかえ。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、乙第10号議案沖縄県土地利用審査会委員の任命について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○兼島規総務部長 それでは御説明いたします。

平成22年第4回沖縄県議会（定例会）議案（その2）をごらんください。
33ページをお開きください。

乙第10号議案沖縄県土地利用審査会委員の任命について説明します。

この議案は、沖縄県土地利用審査会委員7人全員が、平成22年10月31日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため国土利用計画法第39条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

土地利用審査会委員は、国土利用計画法により土地利用、地価その他の土地に関する事項についてすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、知事が議会の同意を得て任命するものであります。

御提案いたしました7人の方々は、いずれも土地利用、地価その他の土地に関する事項についてすぐれた経験と知識を有しており、土地利用審査会委員として適任であることから、議会の同意を得まして任命いたしたいと考えております。

以上、乙第10号議案の説明をいたしました。御審査のほど、よろしく申し上げます。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第10号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第10号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部の入れかえ。）

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、総務部関係の陳情平成20年第83号外18件の審査を行います。

ただいまの陳情について、総務部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明願います。

兼島規総務部長。

○兼島規総務部長 　ただいま議題となりました総務部関係の陳情案件について、お手元にお配りしております総務企画委員会陳情説明資料に基づき御説明します。

資料の2枚目及び3枚目に陳情一覧表がございます。

総務部関係の陳情は、継続18件、新規1件となっております。

継続の陳情平成20年第83号から陳情第142号までの18件については、処理概要に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

19ページをお開きください。

糸数昌信氏から提出のあります陳情第163号「若夏荘」、「うるま荘」に関する陳情については、16ページの陳情第71号「若夏荘」及び「うるま荘」に関する陳情と処理方針等が同じでありますので、16ページをお開きください。

若夏荘については、現在、県民が利用する施設として再利用できるかどうかを含めて跡利用について検討しているところであり、うるま荘については、今後も県職員住宅として継続していく予定であります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○當間盛夫委員長 　総務部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 　質疑なしと認めます。

以上で、総務部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部の入れかえ)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、企画部関係の陳情平成20年第60号外27件の審査を行います。

まず、陳情平成20年第150号を除く陳情27件について、企画部長の説明を求めます。

継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

なお、陳情平成20年第150号につきましては、知事公室と共管になっておりますので、知事公室関係の陳情審査のときに一括して説明を求め、審査を行いますので、御協力をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 企画部に関する請願及び陳情案件につきまして、お手元の総務企画委員会請願及び陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、目次の1ページから3ページにかけて、陳情の一覧表がございます。企画部関係の陳情につきましては、継続の陳情25件、新規が3件となっております。

継続審査になっている陳情については、前回の処理方針に大幅な変更はございませんので、説明を省略いたします。

それでは、新規の陳情について御説明いたします。

26ページをお開きください。

陳情第158号美ぎ島美しゃ（先島）圏域の振興発展に関する陳情について御説明いたします。

1番の航空運賃の低減化についてですが、交通コストの低減は、島嶼県である本県にとって重要な課題であり、中核病院や高校のない小規模離島を対象に、平成22年10月1日から航空運賃低減化の社会実験を実施しているところであります。現在、社会実験の対象となっていない3路線については、今回の成果を踏まえ、その可能性について検討していきたいと考えております。

次に2番の離島航路の維持確保についてですが、先島航路の再開については、採算性、実現可能性等が示されていないことから、具体的な対応策を検討する

ことが困難であります。しかしながら島嶼県沖縄においては、海上輸送航路の維持確保は、県民生活の安定や産業振興の面から欠くことのできない重要な課題であると認識しております。

現在、海運事業者において身体的理由により飛行機に搭乗できない住民を、貨物船の船員室を活用し輸送できないか検討されているところであり、県としてはその動向に留意しながら、適切な対応をとりたいと考えております。

続きまして、27ページをお開きください。

陳情第168号八重山観光振興に関する陳情について御説明いたします。

離島航空路線については、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料の軽減により運賃の低減化が図られております。

さらに、県管理空港の着陸料の軽減措置により、離島住民を対象とした割引運賃制度が実施されております。

交通コストの低減は、島嶼県である本県にとって重要な課題であり、小規模離島を対象に、平成22年10月1日から航空運賃低減化の社会実験を実施しています。

今回の実験結果を踏まえ、次期振興計画の中で移動コストの低減化を図る新たな仕組みづくりについて検討していきたいと考えております。

国際路線につきましても、今後とも地元と連携して、航空会社に対して路線誘致活動を行うことにより、新規路線の開設に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、海外航空会社が国内路線を就航することについては、既存の航空会社への影響を勘案して、慎重に検討する必要があると考えております。

続きまして、28ページをお開きください。

陳情第169号竹富町観光振興に関する陳情について御説明いたします。

1番の波照間路線の再開についてですが、那覇一波照間路線は琉球エアコミューターが運航していましたが、平成8年に高速船が就航したことに伴い、利用客数が減少したことなどにより、平成19年12月から廃止となっています。波照間路線の再開については、今後の航空需要や航空会社の意向等を勘案しながら検討する必要があると考えております。

次に2番の船舶運賃の低減についてですが、県においては、離島航路補助制度により、航路事業により生じた欠損額を国及び市町村と協調して補助を行なっているところです。今後とも離島航路の実情を踏まえながら、その維持確保に努めるとともに、移動コストの低減化を図る新たな仕組みづくりについて検討していきたいと考えております。

次に3番の白浜港を經由した石垣・与那国間の航路開設についてですが、現

在運航している石垣—与那国航路は補助対象航路ではありますが、石垣—白浜間は補助対象航路となっておりません。

また、石垣—白浜間は自由に航路開設ができる区間ではなく、定期運航するためには一定の基準を満たす必要があります。

現時点での航路開設は難しい状況ではありますが、石垣—西表島—与那国の旅客需要や航路事業者及び与那国住民の意向等を勘案しながら、課題を整理する必要があると考えております。

以上で、企画部に関する陳情案件の処理方針の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○當間盛夫委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

金城勉委員。

○金城勉委員 企画部長、17ページの地上デジタルテレビ放送に関連して少しお聞きしたいのですが、きのううちの上原議員からの一般質問でもやりましたけれども、県内で難視聴地域世帯数が1400世帯ほどあって、総務省もその地域の説明会などをやっておりますけれども、結局受益者負担、地域住民の一定額の負担が出るという説明が総務省のほうからなされているということで、関係住民のほうからは不公平ではないかと。地域住民の負担がないように、ぜひ対応をしてもらいたいという声もありますので、その件についてもう一度説明をしていただけますか。

○川上好久企画部長 今委員が言われるように、現在、沖縄県ではこの地上デジタルテレビ放送化によって、新たな難視聴対象世帯が1400世帯という話になっております。この対策の方法としては中継局の設置、それから共聴施設の設置がございます。これについては基本的には国、それから放送事業者、関係市町村の中で検討が進められているということでございます。ただ現実の問題として今言われるように、住民負担が出るということがございまして、県としては、なるべく住民負担が出ない形で働きかけをしているところでございますけ

れども、また、県としてできるものがないのかを今検討しております、住民税非課税世帯に対して現在実施している地上デジタルテレビ放送受信者支援事業の新たな対象として、何らかのスキームで取り組むことはできないかどうか、今検討をしております。

○**金城勉委員** これは地上デジタルテレビ放送受信者支援事業の予算を使って、その難視聴地域の住民負担をなくす方向で、この支援事業の予算で手当てする方向で今検討中という理解をしていいですか。

○**川上好久企画部長** あくまでも住民税非課税世帯を対象にして考えていきたいと思えます。

○**金城勉委員** 1400世帯の中の非課税世帯というものは、皆さんつかんでおりますか。

○**川上好久企画部長** 今数字を手元に持っていませんが、市町村等々でまずスキームを今から検討するわけですけれども、その辺の対象世帯の把握をしながら、どういう形で支援ができるかこれから検討したいと思えます。それから、基本は国、それから放送事業者が中心になり、それぞれの市町村等もそれぞれの地域でまた深くかかわって対応しております。どのような形で、住民負担が少なくなる形でやれるのか、県としても状況を見ながら適切に対応をしていきたいと思っております。

○**金城勉委員** 結局1400世帯の対象世帯数があるのだけれども、非課税世帯がその中に幾らあるかを調べてみないとわからない、場合によってはほとんどが対象外ということにもなりかねないですね。そうすると、その具体的な住民負担というものは、避けられないことになるのか。あるいはまた、何らかの方法で不公平な住民負担を避ける方法がないのか。実際問題、住むところによって負担のないところもあれば、一部だけ電波の通りが悪いために負担をせざるを得ないと。こういうことは、そういう対象地域の皆さん方にとっては非常に不公平感を感じているので、国の政策で実施したのに、何で一部の地域の住民がそういう立場に立たないといけないのかという素朴な思いがあります。ですから、それについて単にそういう環境にあるからしょうがないということでは済まないで、その辺を何とかそういう負担のないような工夫の仕方をぜひすべきだと思うのですけれども、どうですか。

○川上好久企画部長 1400世帯の中で幾つかの市町村等では、住民負担を軽減する措置を市町村が中心になって取り組んでいるところもございます。県としては、なるべく過重な負担が出ない形で市町村等にも働きかけをしながら対応していきたいと思います。今住民税非課税世帯がどれだけあるかは、数字は把握していないですけれども、できる限りそういう厳しい環境にある方々には、県としてできるものはできるだけ対応をしてみたいと考えております。

○金城勉委員 市町村が何らかの形でそういうサポートをする話も上がっているようではありますが、それに見合う県としての対応はどうなんですか。

○川上好久企画部長 それは今申し上げました地上デジタルテレビ放送受信者支援事業の中で、今対応を考えているところです。

○金城勉委員 これは当然そういう国の政策の中の1つですから、市町村はそういう難視聴地域が出たところについて、独自にそういう支援策を検討しているわけで、県もいわゆる国の政策以外の部分としての対応方法というのは、考えていないのですか。

○川上好久企画部長 基本的には、これは国と放送事業者を中心にして取り組まれていると。それに市町村が国の補助を受けて事業主体となるスキームになっておりますので、基本的にはなるべく住民負担が出ない形で、市町村等とも連携をしながら、県としては対応をしていきたいと考えております。

○金城勉委員 全体から見ればわずか1400世帯という限られた地域の方々が非常に不公平感を抱いているので、そういうことを極力緩和して、そういう不平、不満の出ないような手当の仕方をぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城義和委員。

○玉城義和委員 25ページの新たな公共交通システムに関する陳情についてですが、私はずっと鉄軌道の導入について県議会、本会議でも主張してまいりましたが、沖縄21世紀ビジョンの中にここに書いているように交通システムの導

入を図ると、鉄軌道系をとということが入ったことによって、鉄軌道問題は飛躍的に前に進んだと私は思っております。それで今日の状況は議論の段階ではなく実行に移す段階で、県としてどういう体制をつくって臨むかということが来年度から問われていると認識として持っています。同時に国が、ことし来年と調査費を計上して本格的に鉄軌道に関する調査を行うわけですね。そういう意味では、まさにこの沖縄21世紀ビジョンと相まって、来年度は実際に鉄軌道実施に向けて県として取り組む初年度になるべきだと思っています。そういう意味で企画部を中心にそういう準備室というか、国との関連も含めて、国の調査もあるわけですから、実際に立ち上げていく、そういう準備室を設ける時期に来ているのではないかと考えているのですが、どうでしょうか、企画部長。

○川上好久企画部長 鉄軌道の導入については、非常に県民、それも議会のほうからも期待を持った御意見をいただいております、県としても一生懸命取り組んでいるところです。昨年基地跡地関係の調査を行いまして、中南部を中心としたルート、それから採算性等の調査を行いました。ことしは2年間にわたって国のほうで調査をする。その調査結果を踏まえながら、また県のほうでは20年先の交通体系を見通した沖縄県総合交通体系基本計画の策定をことしからやることになっております。その中には有識者を中心とした検討委員会を設けまして、陸海空一鉄軌道も含めた総合的な体系を検討すると、そういう段階にあります。そういう検討を踏まえた上で、今委員がおっしゃる形の対応も出てくるかと思えます。

○玉城義和委員 国がせっかく本格的に初めてやるわけですから、余り第三者的な見方をするのではなく、やはりこの際国の今回の動機をきちんと永続的なものにするために引き入れていくと、こういうことで県は意欲的にこの国の調査に対して関係を持っていくべきだと思っております。そういう意味では採算性も含めて、どうするかも含めて早急に来年度から県にこういう対策室を設けて、実際にもう動き出してほしいと思っておりますので、少し申し上げておきます。

関連して、高速道路の社会実験をしているわけですが、私も高速道路を利用して、確かに混んでいたり、あるいはマナーが少し乱れていたり、どちらが追い越し車線かわからないようなところもありますが、これはいわゆる初歩的な訓練の未熟さというか、そういうところがあるのであって、基本的には沖縄自動車道は無料化すべきだと私は思っております。鉄道もないわけですから。そういう意味で、県の間接報告書が出ていて、県民からは5割ぐらいは金を取

ったほうがいいのか、5割を取ってもその無料化よりはいいという意見が出ていると少し書いてあったのですが、ゆめゆめ県から無料化に水をかけるようなことは一切やめてほしい。特にヤンバルの住民からすれば、那覇市への往復というのは必然的な仕事とか用事とか何かがあって、遊びに行くこととは違いますので、そういう意味で往復2000円以上の高速道路料金がただになることは、これは極めて重要なことでありまして、ゆめゆめ県からそれに水をかけることは一切やめてほしいと。それで出口の交通混雑とか、あるいは追い越し車線の混乱とかというのはこれからどうするかということで、対策を早目に練ってもらって一できることではありますから、高速料の無料化については県としては、方針として堅持をしていただいて、ぜひそういうことになるよう御協力をいただきたいと思います。

○川上好久企画部長 社会実験をやって、さまざまな反響がございます。これにつきまして、実験ということで来年の3月までとなっているわけがございますけれども、国土交通省は無料化実験実施の期間について、今後一定の評価をして、今後どうするかを出していきたいということでございます。県も県内のさまざまな声を聞きながら、対応をまた考えていきたいと思います。

○玉城義和委員 交通が混雑するとか、多少の混乱があるとか、出口で混んでいるとかというのは、これは当然出てくる、想定される話であって、これをどう解決していくかということは、県とか県警察本部が考えることだと思います。ですので無料化という本体と、そういう付随的な問題と混同しないように、きちんと筋は筋で踏まえて、それから付随して出てくる問題点はきちんと解決するという道筋を立てて県民の意見も聞かないと。高速道路が無料になったから、どうも時間がよくわからなくなったという話がむしろメインに出てきたりして、無料化にしたほうがいいのか、そうでないのかわからないという状況は避けていただきたいと。本路線は、トゥルートラフィックはきちんとつくっておいて、ほかに出てくるものはそれとして解決をします。こういう筋道だけは県としてはきちんと守ってほしいということでもあります。どうですか。

○川上好久企画部長 今委員の言われる御意見もよくわかりますし、また一方では新聞等で投書欄などいろいろな声もございます。そういうものをじっくりとお聞きをしながら、また国の調査結果も加えながら今後の対応、県としての方向を出していきたいと思います。委員の御意見もお聞きしながら対応をしていってまいりたいと思います。

○玉城義和委員 県としては、沖縄自動車道はただにしたほうがいいというのは県の方針ですよ。基本的な考え方ですよ。

○川上好久企画部長 もともと無料化実験が入る前に現行の割引制度—10年間ぐらい続いておりましたけれども、これは沖縄特別振興対策調整費でやってございました。3割の引き下げというもので、これが財政的に非常に厳しい中で平成22年度に終了するという事になったわけです。次年度からどうするかという問題が1つありまして、その中で無料化実験という国の大きな流れの中で、県としてやはり将来的に県民の利便性をどう確保するのか、それは料金負担を軽減するのは当然ですし、また交通渋滞をどう緩和していくか、2つ課題はあるわけでありまして、そういう実験に乗ることによって将来的な展開方向を少し展望してみたいということで参加したわけでございます。したがって、今回の国の調査結果も踏まえながら、今後の方向を出していきたいと思っております。

○玉城義和委員 上が自由になったことで、下のほうが2割か3割ぐらい交通混雑が緩和されているという意見もあるので、料金が有料のときには、道路情報では沖縄自動車道は上下線共にスムーズに流れていますというのが定番ですよ。乗る人がいないのだからスムーズに流れるんですよ。そのかわりに下はぎゅうぎゅう混雑するという不合理があるわけで、せっかく立派な高速道路があるのに人がいないで下だけ混むという、こんな不合理なことをやってはいけないわけで、電車も自動車もないわけだから。当然これは沖縄からまず最初に無料化をやるべきであって、県はもう少し明確に方針を出して、今のようによくわからなくなる言い方ではなく、やはり私は明確な方針を出して望むべきだと思いますし、県も独自で調査をして、国の調査だけに頼るのではなくて、県独自の調査もして時間帯も違えて、場所も違えて、もう少し多様な状況を県も把握して、国にきちんと対峙できるような体制もあってほしいと思っております。答弁は要りませんが、ぜひそういう意味で、ヤンバル地域の住民のそういう意向も念頭に入れていただきたいと。川上企画部長はヤンバルランチでもありますので、特に申し上げておきます。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 25ページの新たな公共交通システム導入に関する陳情。LR

Tも鉄道軌道もそうですけれども、現行法で今沖縄でそういうものというのはどうなんですか。今の法律のもとで鉄道とかLRTというのは、今の現状で。私が言いたいのは、新しい法律をつくる必要があるのかなのか。

○川上好久企画部長 昨年度の調査で、中南部を中心にルートとか、事業費、それから採算性とかいろいろ調査を一定程度一概略ですがやりました。その中で、やはり採算性を確保するためには、やはり何かしら公的な支援、制度が必要だということで、いろいろ全国で行われている制度の情報収集をあらあやったわけですが、幾つか参考になる事例もあったかと思えます。

実は鉄道に関しては、1本の法律ということではなくて、それぞれのルートによってさまざまな法律がつくられておりまして、いろんな補助率にしろ、考え方、制度が多用にあるということがわかりました。もしそれを考えるとするのであれば、県として鉄道を敷設するのであれば、やはり沖縄県は沖縄県に合う制度設計というものは検討していく必要はあるかと。そういう意味合いでは必要があると考えております。

○照屋守之委員 沖縄振興特別措置法がちょうど平成23年度に切れて、その後どうするかという、新しい法律を国にお願いしたいということですよ。それにもらんで、こういうものも含めて全国で鉄道を引くときにはいろいろなものを組み合わせるとのことだけれども、1本でできるような新しい法律をお願いしたら。どんなですか。

○川上好久企画部長 そういうことを含めて、最もいい形を少し模索をしていきたいと思えます。

○照屋守之委員 26ページの航空運賃の低減の要望ですね。社会実験はどういう内容ですか。説明をお願いしますか。

○川上好久企画部長 ことしの10月1日から始まっているわけですが、その中核病院、それから高等学校のない小規模離島を対象として低減することになっています。その対象路線としては、那覇―粟国、それから南大東、北大東等々6路線でその割引率を現行の一既に3割の割引きをされているわけですが、現行の運賃から離島住民と一般旅行者については3割、そして高校生については5割引きをすることになっております。ただその中で、那覇―久米島については離島住民だけを対象にすることにしております。

○照屋守之委員 それを実験して、単なる航空運賃だけのそういう問題。

○川上好久企画部長 これでどういう効果が出るのか、例えば高速道路の割引きをやった時に実績としてどういうことが起こったかと言いますと、翌年度で3割ぐらいの量的な増加があったわけです。もちろん事業者にとってみると金額もそうですけれども、量がふえるとやはり収益性が高まると。それも一つあります。それと、交流人口がふえれば地域にとっての経済効果というものはある。そういうものを調査をしていきたいと思います。そういう意味での経済効果があるとするのであれば、これを一つの制度としてやっていくかどうかは次の段階であろうかと思えます。ちなみにこの調査は、来年度まで2年にわたってやる予定であります。

○照屋守之委員 この実験をやって、一番もとになるのは航空会社の経営ですよ。ですので、今言うように安くすることによって客がふえるのか、あるいはふえないのかということと、この航空会社の経費的なものがあるわけでしょう。それが採算がとれるものであれば、そういう仕組みでもできるけれども、普通は我々一般的に考えると、なかなかそういう意図は厳しいですねということになりますよね。そうするとその運営費も賄えない状況になったときに、いかにそういう地域住民の要望にこたえるかといったら、軽減をするその分を市町村とか、県とか、国が何とか補てんすることができるのか、継続的にやっていけるのかどうか。次はその段階に入っていくわけですか。

○川上好久企画部長 これは助成制度という形でやっていくのか、あるいはまた何かしら一現在、那覇空港などで航空機燃料税とか、着陸料とか、公租公課もあるわけですが、ほかの手段を組み合わせるという効果を図っていくのか、そこは少し検討しないといけないと思うわけですが、まずは離島住民、特に病院がないとか、それから高等学校がない、そういう離島住民は生活の面でやはり非常に不自由をかぶっているわけでありまして、その利便性を改善していくというのが1つ大きな目標としてあります。そうしながら利用することによってどういう効果があるのか。その効果があれば、継続的にやっていくことも理屈として出ると思えますので、場合によっては国のほうと調整して、次の計画の中に載せていくかどうか、その判断をしていきたいと思えます。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情平成20年第150号を除く陳情27件に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部の入れかえ。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、知事公室関係の陳情平成20年第65号外8件及び企画部関係の陳情平成20年第150号の審査を一括して行います。

まず、知事公室関係の陳情9件について、知事公室長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております知事公室所管に係る陳情につきまして、御説明いたします。

知事公室所管の陳情は、新規はなく、継続9件であります。そのうち1件は、企画部との共管となっております。

継続審査となっている9件につきましては、お手元に配付しております陳情説明資料の処理概要の欄に下線で表示した箇所が変更部分でございますが、大幅な変更があった部分についてのみ御説明させていただきます。

資料2ページをお開きください。

陳情平成20年第65号「旧軍飛行場問題解決に向けた沖振計特別枠の設置を求める意見書」の採択を求める陳情について、処理概要の5段落目以降を御説明いたします。

平成22年度からは那覇市及び宮古島市の事業に加えて、読谷村と伊江村において事業が実施されているところであります。

資料8ページをお開きください。

陳情平成21年第19号沖縄県所在旧軍飛行場用地問題解決に関する陳情につきましては、先ほど御説明した平成20年第65号と変更内容が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

資料10ページをお開きください。

陳情平成21年第144号旧軍飛行場用地問題解決の継続審査に関する陳情につきましても、先ほど御説明した内容と同様でありますので、説明は省略させていただきます。

資料11ページをお開きください。

陳情平成21年第147号八重山への自衛隊誘致及び配備に反対する陳情につきまして、処理概要1段落目以降を御説明いたします。

北澤防衛大臣は9月21日の記者会見において、先島諸島への部隊配備について、調査をスタートさせていきたい旨の発言をしております。

以上、知事公室所管に係る陳情9件につきまして処理概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

次に、陳情平成20年第150号について、企画部交通政策課長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

下地明和交通政策課長。

○**下地明和交通政策課長** 陳情平成20年第150号航空自衛隊那覇基地へのF15戦闘機配備などの機能強化に反対し、那覇空港の民間専用化を求める意見書の可決を求める陳情については、前回の処理概要に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 交通政策課長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔をお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 11ページの陳情平成21年第147号。この陳情処理概要で二重線で消されているのはどういう意味ですか。4行目から二重線で消されていますよね。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長から二重線部分は、前定例会以降、変更のあった箇所であるとの説明があった。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 それで今具体的な調査について、国の情報は得ていますか。

○又吉進知事公室長 防衛省に確認をしておりますけれども、具体的にいつ調査を始めるであるとか、そういう情報は入っておりません。

○照屋守之委員 これは自衛隊誘致反対という陳情なのですが、私は個人的には逆にそういう調査をして、今の尖閣問題も含めて非常にあの国境沿い、宮古島も含めて厄介な状況、不安な状況ではないかと思うわけ。ですので、県は我が国の防衛やさまざまな緊急事態の観点から検討されるべきであると考えていることだけでも、県としてはどうですか。例えば私は検討して、必要に応じてそういう自衛隊も配備してもいいのではないかなと思うけれども、宮古地域も八重山地域も。県としてはどういう考えですか。

○又吉進知事公室長 本会議でも知事から答弁があったと思うのですがけれども、自衛隊の存在、自衛隊の配備につきましては、基本的に我が国の国防の観点からこれは必要であるという観点であります。ただ、かつての苦い戦前の経験も踏まえますと、やはり県民が十分納得する形でないといけないと。したがって、政府はこういう案件については、きちんと県民に対して説明をしてくださいということが県の立場でございます。

○照屋守之委員　こういう自衛隊とかを語るときに、ずっと引きずっているわけよね、地上戦とか戦争とか。我々は戦後でそういうことはわからないのだけれども、事あるごとにすぐ戦争という話になるわけよね。ところがそうではないでしょうという部分もあるわけよね。ですから何でもかんでもすぐ戦争という形で結びつけていくこと自体が、私にとっては異常だと思うわけよ。ですのでそういう脅威とか、今の中国とかそういうものがあれば、きちんとそれに国として対峙をしていくという、国を守っていく、地域を守っていくというものは自衛隊として当然あるべきではないかという考えがあるわけ。県としてはさっき言ったスタンスでいいのだけれども、その地域の実情というか、地域住民の同意とかも含めて対応してもいいのではないかという思いがあるけれども。ただ、無視して強行的にそういう配置はできないはずだから、いろいろな考え方があっても、客観的に見ると国と国、国防ということを考えていくと、ずっと前の戦争、やはり戦争だの何だのということだけでは、今の自衛隊の存在を片づけられないと思うけれどもね。ですので、今後どういう展開になるのかわからないけれども、国の動きも注視しながら、あるいは近隣諸国の動きも注視しながら検討する課題ではないかなと思いますから、ぜひその辺は考えてくださいね。以上です。

○當間盛夫委員長　ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長　質疑なしと認めます。

以上で、知事公室関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部の入れかえ。)

○當間盛夫委員長　再開いたします。

次に、本委員会所管事務調査事項広報、危機管理及び消防防災についてに係る不発弾対策について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長　ただいま議題となっております不発弾対策につきまし

て、御説明いたします。

平成22年7月14日、糸満市真栄里の沖縄総合事務局発注の国道拡張工事現場で、902発の迫撃砲弾や手りゅう弾など戦時中の米国製未使用弾が発見されております。陸上自衛隊が、同日中に県の不発弾保管庫に搬入しております。

7月26日、那覇市首里の民間住宅建築工事現場で、米国製8インチ艦砲弾の不発弾が発見されております。当該不発弾は移動すると爆発の危険性が高いため、陸上自衛隊が、10月17日に現地にて爆破処理する予定となっております。

9月8日、糸満市真栄里の県発注の磁気探査の現場で、2113発の迫撃砲弾や小火器弾など戦時中の米国製未使用弾が発見されております。陸上自衛隊が、同日中に県の不発弾保管庫に搬入しております。

8月25日から9月24日にかけて、沖縄防衛局が発注した米軍泡瀬ゴルフ場跡地における磁気探査の現場で、4064発の155ミリ砲弾、信号弾など戦時中の米国製未使用弾等が発見されております。陸上自衛隊が、8月25日、9月1日、9月24日に県の不発弾保管庫に搬入しております。

9月30日、宮古島市平良港の沖縄総合事務局発注の平良港磁気探査現場で、平成21年11月から平成22年7月にかけて、1830発の250キロ爆弾、5インチ砲弾など戦時中の旧軍製の未使用弾が発見されたことが報告されております。海上自衛隊が、10月13日から平成23年2月にかけて、海中爆破の予定となっております。

以上が、最近における不発弾等の発見状況であります。

県内には、今なお約2200トン余の不発弾が埋没していると推定されております。県の喫緊の課題である県内不発弾の早期処理のためには、不発弾探査の加速化・効率化を図るなど不発弾対策の抜本的拡充が必要であります。そのため、県としては、不発弾探査要望地域の調査を行うとともに、今年度中に不発弾探査の重点地区や加速化の方策等を内容とする沖縄不発弾等対策中期プログラムを策定する等、広域探査発掘加速化事業の拡充を図ってきており、県内不発弾の早期処理に努めているところであります。

また、県として、不発弾対策は戦後処理の一環として国が責任を持って取り組むべきと考えており、10月2日に来県した馬淵沖縄及び北方対策担当大臣に対して本県の不発弾の早期処理を図り、処理に伴う地元負担の軽減を図るために、次の事項について要請したところであります。

1点目、沖縄県における不発弾処理事業の国と地元の役割分担を全般的に見直し、今後、国直轄の事業化を推進し、国の責任において沖縄県における不発弾処理の充実強化及び早期処理を図ること。

2点目、沖縄県が維持・管理し、自衛隊が使用している不発弾一時保管庫に

については、実質の管理者である国が引き取り、直接管理・運営すること。

3点目、沖縄県の公共工事及び民間工事における不発弾探査費用については、全額を国庫負担とすること。以上です。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

これより不発弾対策について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

浦崎唯昭委員。

○**浦崎唯昭委員** 今の知事公室長の説明で国の早期処理、いわゆる国の責任を強く述べられましたけれども、それを聞いて思い出したというのか、先の私の代表質問の中で、政府がこのことに対して法律でもって対処すべきではないのかと知事に質問したら、検討しましょうと。私はなかなか政府でも難しければ、議員立法でも立法をして一全部処理をするとなりますと、あと七、八十年かかるわけですよ。そうすると立法で対処していく以外ないのではないかと、先の糸満市の事故後の本会議での代表質問だったと思いますが、述べたことがあります。先ほど知事公室長の御説明でもわかりますけれども、そういうことでの対処をしていかなければならないのではないのかと改めて思うのですが、いかがですか。

○**又吉進知事公室長** 御指摘の点は、やはり国の責任において行う最大の戦後処理、案件だという認識は同じでございまして、現在行われている施策は施策として行われていると。例えば沖縄不発弾等対策協議会というものがございませぬ。これはそういう要綱をつくって、国、県、市町村が入っているわけですがけれども、これは法律に基づくものではないと。施策としてやっていると、したがって、そういった動きをしっかりと強化するためには委員がおっしゃるように、立法化も視野に入れなければならないと思います。

○**浦崎唯昭委員** 立法化を視野に入れるという中で、行政がこれからする仕事としてはどういう段取りになってまいりますか。

○**又吉進知事公室長** 例えば、課題はやはりその体制と予算の確保でございま

す。予算というのは1年1年審議されるものですが、やはり強力な法的根拠をもって予算化していくというものは大変心強い話でございますので、そういった検討を庁内で行っていくというのですか、そういうことから手始めにしていきたいと思っております。

○浦崎唯昭委員 ぜひ法律のもとで、この不発弾対策ができるように御努力していただくよう、お願いして終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 これだけ多くの不発弾、未使用弾が発見されたというのは、やはり磁気探査の結果が大変大きいところがあると思えますけれども、昨年の糸満市での事故以来、磁気探査について県内でどのような形で研修なり、また実習をしているのか、少し説明をお願いします。

○又吉進知事公室長 磁気探査の研修会というものをやっております。平成21年6月に第1回を実施しまして、現在3回の開催を予定しております。主催者は先ほど申しました沖縄不発弾等対策協議会であります。市町村及び民間事業者等が機動的、積極的にその磁気探査に対応できるということを目的にしておりまして、昨年6月の研修会につきましては80人が受講しておりまして、今後これから2回目、3回目と充実させていきたいということでございます。

○山内末子委員 今80人の方が研修を受けているようですけれども、やはり沖縄県内でこれだけ、2000何一あとどれだけでした、2000トン余り残っている現状の中で、本当にどこを掘ってももしかすると出てくる現状がある中で、公的機関ですと今義務化されていますけれども、民間工事となりますとそれも義務化もされてませんので、そういった民間関係の皆さんたちのほうが、逆に磁気探査をしてない工事のほうが多いですし、磁気探査をできない事業者のほうが多いわけですから、その辺のところを今後どういう形で、本当に事故のない形でこの不発弾を見つけていくかというところも含めて、今検討委員会とかではどういう検討がなされているのかお聞かせください。

○又吉進知事公室長 今委員が御指摘になった民間事業者の磁気探査に対する手当てが、制度として今ないわけでございます。それでは民間事業者は危険な

ので、自分たちの判断で探査を行っている。ただその前に都市計画とか開発区域については、広域探査というものはやっております。その上でやる、その部分が今欠落しておりますので、これは何度も粘り強く国に求めております。ただ問題点としましては、やはり事業のスキームとして、この民間事業者が行う家屋の建設等に交付金を出していくというテクニカルな部分で難しいという話もあるので、何らかの形で施工者に対してその部分を補てんして、磁気探査を徹底するという事は、今要望をしているところでございます。

○山内末子委員 何にしてもやはりその予算が必要でもありますし、でも一番大事なその磁気探査をしっかりとやっていくことは、とても大事なところだと思っていますので、先ほどおっしゃっていましたがような法整備も含めて、予算の確保についても県もしっかりと、我々も一緒になって強固に求めていくということを、ぜひ今後ともつなげていってほしいと思います。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
前田政明委員。

○前田政明委員 この那覇市首里の現地にて爆破処理とありますけれども、これは大丈夫ですよ。これは大体どのような事態になっているのでしょうか。

○又吉進知事公室長 那覇市首里の住宅の改築現場と聞いておりますけれども、そこで発見されたということでございます。直ちに沖縄不発弾等対策協議会でこれを調査しまして、専門家である自衛隊が調査したところ、動かさない状態であるということで、やはり住民の安全が大事だということで、現在衝撃を和らげるための方策、それから周辺に万が一被害が及んだときのために、現在周辺の住宅等の調査、これを両方並行して進めております。いずれにしましても、当日は十分避難をして安全対策をとった上で、処理をすると聞いております。

○前田政明委員 この場合爆破して、調査して被害が出れば、これは国が補償するの。

○又吉進知事公室長 恐らく被害がないという前提でしかこういうものは進めてはならないということで、内閣府等とも調整をいたしました。万が一被害が出た場合はしっかりと補償する、補てんというのですか、それをする事にな

っております。

○前田政明委員 それは、どこがどういうぐあいに。

○又吉進知事公室長 政府のほうでということになりますが、その財源につきましては、昨年度設立しました沖縄県不発弾等対策安全基金がございます。そういうものを活用しながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

○前田政明委員 そういう意味では先ほどありましたけれども、これはすべて、私たちも質問で何度もやっていますけれども、最大の戦後処理ですよ。あと何十年もかかるわけですから、そういう面では他の委員からもありましたけれども、法制化して、本当は国の責任を明確にして、慰謝事業とかそういうことではなくて、しっかりとその戦後処理の仕事としてやるべきだと思います。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、不発弾対策についての質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部の入れかえ)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、公安委員会関係の陳情平成21年第100号及び陳情第168号の2件の審査を行います。

まず初めに、陳情平成21年第100号について、警察本部交通部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

北川秀行交通部長。

○北川秀行交通部長 公安委員会所管に係る陳情第100号県道222号線への信号機・横断歩道設置に関する陳情につきましては、継続案件であります。処理

方針に変更がありませんので、説明は省略させていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 交通部長の説明は終わりました。

次に、陳情第168号について、警察本部生活安全部長の説明を求めます。

波平明生活安全部長。

○**波平明生活安全部長** 陳情第168号八重山観光振興に関する陳情におけるマリンレジャーの安全確保と質の保持のため、県条例で営業を許可制にすることについて、御説明いたします。

まず、許可制とは、一般的に禁止されている行為・活動を一定の条件を満たした場合のみ認めることをいいます。

したがって、許可制にするということは、県内全域または一部の地域において、マリンレジャーに関する営業を罰則をもって禁止することが前提となります。

他方、憲法におきましては、職業選択・営業の自由を保障していることから、その営業を禁止することは、行政目的を推進するために、より制約的でない他の手段がないかといった検討を含め、慎重に判断すべきものと考えます。

したがって、その点で許可制の導入の必要性を説明することは、現時点では難しいと考えております。

県警察におきましては、マリンレジャーの安全を確保するため、平成5年に策定した沖縄県水難事故防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例により、引き続き安全対策を強化するとともに、条例のあり方についても改善すべきところはないか、今後研究していくこととしております。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 生活安全部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

以上で、公安委員会関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

議案及び陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案及び陳情等の採決順序、方法などについて協議。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

まず、甲第1号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算(第2号)及び甲第3号議案平成22年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)の予算議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案及び甲第3号議案の予算議案2件は原案のとおり可決されました。

次に、乙第10号議案沖縄県土地利用審査会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案は、これに同意することに決定いたしました。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、陳情等の取り扱いについて協議。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情55件とお手元に配付してあります本委員会所管事務調査事項を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、先ほど審査した不発弾対策について議員提出議案として、意見書を提出するかどうかについて休憩中に御協議をお願いします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書を提出するかどうか及び文案・提出方法等について協議した結果、議員提出議案として案のとおり意見書を提出することで意見の一致を見た。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

議員提出議案としての不発弾等問題の早期解決に関する意見書の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆様、大変御苦勞さまでございました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫